

平成21年第2回蟹江町議会定例会会議録

| | | | | |
|-------------|----------------------|-------|-----|------|
| 招 集 年 月 日 | 平成21年6月15日(月) | | | |
| 招 集 の 場 所 | 蟹江町役場 議事堂 | | | |
| 開 会 (開 議) | 6月15日 午前9時00分宣告(第2日) | | | |
| 応 招 議 員 | 1番 | 松本正美 | 2番 | 伊藤俊一 |
| | 3番 | 山田邦夫 | 4番 | 米野秀雄 |
| | 5番 | 高阪康彦 | 6番 | 林英子 |
| | 7番 | 小原喜一郎 | 8番 | 中村英子 |
| | 9番 | 黒川勝好 | 10番 | 菊地久 |
| | 11番 | 吉田正昭 | 12番 | 山田乙三 |
| | 13番 | 伊藤正昇 | 14番 | 奥田信宏 |
| | 15番 | 猪俣二郎 | 16番 | 大原龍彦 |
| 不 応 招 議 員 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| | | | | | |
|--|--------|------------------|-------------|---------------|-------|
| 地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名 | 常勤特別職 | 町長 | 横江 淳一 | 副町長 | 水野 一郎 |
| | 政策推進室 | 室長 | 飯田 晴雄 | | |
| | 総務部 | 部長 | 坂井 正善 | 次長兼 総務課長 | 加藤 恒弘 |
| | | 企画情報課長 | 鈴木 智久 | 税務課長 | 長尾 彰夫 |
| | | 収納課長 | 服部 康彦 | | |
| | 民生部 | 部長 | 加賀 松利 | 次長兼 保険医療課長 | 齋藤 仁 |
| | | 次長兼 住民課長 | 犬飼 博初 | 環境課長 | 上田 実 |
| | | 高齢介護課長 | 佐藤 一夫 | 福祉・ 児童課長 | 鈴木 利彦 |
| | | 健康推進課長 | 能島 頼子 | | |
| | 産業建設部 | 部長 | 河瀬 広幸 | 次長兼 土木課長 | 水野 久夫 |
| | | 次長兼 農政商工課長 | 西川 和彦 | 下水道課長 | 絹川 靖夫 |
| | | 都市計画課長 | 志治 正弘 | | |
| | 会計管理室 | 会計管理者兼 会計管理室長 | 小酒井敏之 | | |
| | 水道部 | 次長兼 水道課長 | 佐野 宗夫 | | |
| | 消防本部 | 消防長 | 上田 正治 | | |
| 教育委員会事務局 | 教育長 | 石垣 武雄 | 次長兼 教育課長 | 伊藤 芳樹 | |
| | 生涯学習課長 | 川合 保 | | | |

| | | | | | |
|--------------------|-----------------------------------|-----|-------|-----|-------|
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | 議事 会 務 局 | 局 長 | 松岡 英雄 | 書 記 | 金山 昭司 |
| 議 事 日 程 | 議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条) | | | | |

日程第1 代表質問

番号 質問者

| | | | |
|---|-----------|------|-----|
| ① | 清新クラブ代表 | 米野秀雄 | 121 |
| ② | 民主党 | 中村英子 | 131 |
| ③ | 公明党 | 松本正美 | 145 |
| ④ | 新政会代表 | 伊藤正昇 | 161 |
| ⑤ | 日本共産党代表 | 林英子 | 171 |
| ⑥ | 21フォーラム代表 | 黒川勝好 | 183 |

○議長 大原龍彦君

皆さん、おはようございます。

平成21年第2回蟹江町議会定例会の継続会を開催しましたところ、定刻までにご参集をいただき、まことにありがとうございます。

議会広報編集委員長より、広報掲載用の写真撮影をしたい旨の申し出がありましたので、代表質問をされる議員の皆さんは、昼の休憩中、本会議場にて写真撮影を行いますので、ご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

代表質問をされる議員の皆さんに、議長と議会広報委員長からお願いします。

代表質問を行った後、議場で読み上げた質問書の原稿の写しを事務局へご提出いただき、広報及び会議録の作成にご協力ください。

○議長 大原龍彦君

日程第1 「代表質問」を行います。

1番 清新クラブ代表 米野秀雄君の質問を許可します。

米野秀雄君、ご登壇ください。

(4番議員登壇)

○4番 米野秀雄君

おはようございます。

4番 米野秀雄でございます。

議長のお許しをいただきましたので、清新クラブを代表して町長の所信表明及び所信表明に関連して質問させていただきます。

なお、ちょっとお断り申し上げます。私の不注意によりまして先日、転倒いたしました。口の中を切りました。若干まだ痛み、しびれがございます。お聞きとりにくいところがありましたらご容赦いただきますようお願い申し上げます。

質問に先立ちまして、清新クラブの一員として一言述べさせていただきます。さきの町長選挙では、有効投票数の90%近くを獲得され、町長再任、まことにおめでとうございます。さきの選挙は4年間の実績のもと信任選挙であったと思います。高い信任を得られましたことを承知いたしております。課題は山積していますが、振り返れば困難を克服された足跡がしっかりと残っております。憶することなく町民の皆さんの期待におこたえいただきますようお願い申し上げます。

さて、町長は所信表明の前段で、近時混迷する社会情勢について触れられました。さらに加えて、新インフルエンザの流行や近く実施されるとうわさの衆議院議員選挙、海外では某国による核実験や海賊対処問題等、刻々と情勢は変化しております。町長が所信を表明され

て10日を経過しましたが、その間にも新たな情報が提供されるなど、全く予断を許さない状況にあります。

今回の所信表明は、6章26項42件と多岐にわたって述べられたと思いますが、見通しのつきにくい時代にあるからこそ、私たち、未来をみずからの手で責任を持って切り開いていかなければならないとおっしゃいました。まさにそのとおりであります。

2期目の町政を担当する指針として、住民一人一人が主役の町政を基本とする、そして「住民・議会・行政」の三者が一体となって自立できる「協働によるまちづくり」を提唱されております。そのために、これまで5Kとしてきた方針に、新たに国際とともに生きるの意味で共生の2つのKを加えられ、7Kとしてさまざまな施策を推進すると力強く述べられました。こうした観点に立って、表明された施策について順次質問させていただきます。

質問の1です。第1章、いきいきと暮らせる健やかなまちづくり、第1項の疾病予防対策事業から2点質問させていただきます。

5歳児を対象とした発達障害児の早期発見とフォロー対策を実施すると述べられましたが、発達障害児認定の症状範囲、早期発見の手段、フォロー対策の方法など、具体的にご説明をお願いいたします。

保育所、幼稚園への巡回指導で対処とされましたが、発達障害児と認定されたお子様の両親は、内容にもよりまじょうが、いかばかりかとお察し申し上げます。ご家庭内での対応も必要かと存じ、あわせてお伺いいたします。

次に、妊婦健診の回数等について質問させていただきます。現行5回から14回に拡大することによって、お喜びのご家庭もさぞ多いかと存じます。さきの議会では5回でも利用率は低いのご答弁もございましたが、利用者がある限り回数の増加は英断であると評価するものであります。ただ、私がこの質問をするのは「らしくない」のではないかとちゅうちよいたしました。私ごとでございませうけれども、孫が2人、同時に誕生するという貴重な誕生をいたしましたので、あえて質問する次第であります。

一般的には、胎児が1人の場合の健診回数は当初は月1回、日が進むにつれて月2回になるとのことです。しかし、胎児が2人の場合は当初から隔週健診であり、産み月が近くなると毎週健診になります。名古屋第一赤十字病院によれば、胎児1人の場合の健診料は1回当たり5,000円、胎児2人の場合は9,000円とのことでありました。さらに、一般論ではございませうけれども、胎児が複数の場合、未熟児や胎児異常の確率のためか、出産を断る産科医も多いと聞き及んでおります。このため複数胎児の場合、さきに述べました病院など緊急病院に集中する結果になっているとのこととございました。申し上げましたとおり、複数胎児の場合は健診料金もほぼ倍になっております。このことはやむを得ないことではありませうけれども、複数胎児の出生率がふえている傾向にあること、母体への負担が非常に大きいことや妊婦特有の高血圧症など、妊婦リスクが単体妊婦と比較して高いことがあるやに聞き

及んでおります。2.8倍にも増加してご英断いただきました直後でもあり、心苦しくは思いますけれども、複数児出産につきましてご所見をお伺いいたします。

3つ目の質問は、第3章、自然と共生する快適なまちづくり、5項、常設資源ごみ置き場についてでございます。

町長は2年ほど前でしょうか、あるいはもっと前だったかもわかりませんが、散歩の途中で空き缶などごみを拾っておられるお姿を拝見いたしました。資源ごみ集積所の構想はそのとき生まれたのか、あるいはごみ収集で確認されたかは承知いたしておりませんが、平成19年3月期の高阪議員の質問や、ただいま申し上げました事項が契機となつてであろうことは今にして思い、敬服する次第でございます。

いずれにいたしましても、学戸地区に資源ごみ置き場ができました。学戸地区は住宅地域であり、集合住宅の軒数も非常に多いところでございます。町民にとって資源とはいえ、古新聞や空き缶、ペットボトルなど、生活空間に1カ月間保管するのは苦痛でもあります。町内美化のほか、周辺住民にとって常設の資源ごみ置き場は非常にありがたい設備でございます。周辺住民のご理解、ご協力は必要でございますけれども、町保有地を含め設置を拡大するお考えはありませんか、お伺いいたします。

4つ目の質問です。第6章、町民と手を携えるまちづくりの第2項、国際交流の推進であります。

昨年8月にアメリカ合衆国マリオン市に海外派遣を実施されました。体験された中学2年生諸君の体験談は、読み返しても感動が共有でき、景色が、不安が、そして感銘をほうふつするものでございました。町長は本年度もこの海外派遣交流事業を継続する旨、表明されました。何でも吸収したい、何でも吸収できる12歳あるいは13歳を派遣することはまことに有意義であると考えますところ、本年はやむなく中止せざるを得ないとの報に接しました。海外派遣事業は諸条件を整えば来年度から再開されることを前提に、昨年の実績及び本年の計画から中止に至った経緯を質問いたします。

①前年実施の評価は十分お話し承りましたけれども、反省点はなかったでしょうか。希望しても参加できなかった生徒さんへのケア等を含んでお答えいただきたいと思っております。

②5月の中旬であったかと思っておりますけれども、回覧板により募集要領が案内されておりました。それによると本年度は派遣先がオーストラリア、ブリスベン市とありました。また、今月10日の中日新聞尾張版でマリオン市を断念した理由が掲載されておりました。日本時間で6月12日、世界保健機関は警戒水準を最悪のフェーズ6に引き上げたと言明いたしました。当初計画のマリオン市からオーストラリア、ブリスベン市に変更、先週末に本年度の海外派遣中止決定に至る経緯についてご説明をお願いしたいと思います。

最後の質問は、同じく第6章から第4項、収納対策についてでございます。

納税は、日本国憲法で定められた国民の義務であり、公平性は絶対厳守が基本と考えます。

しかし、当町においては各位の努力にもかかわらず、県下でも収納率が下位に属しており、憂慮すべき事態となっております。ためにさきの臨時議会におきまして、滞納対策特別委員会が設置されたところでございます。

滞納の原因は個々に違いますが、1つには税の種別がわかりにくいこともあるのではないかと思います。例えば、国民健康保険税があり、介護保険料があります。納税者からは払ったのに督促が来たとの受けとめ方をするやに聞き及んでおります。私もまたその1人でございました。会計が違うんだから別個が当然、そうであっても納税者からすれば二度手間となり、誤解を生むことにもなりかねません。担当の方はお忘れかもしれませんが、合算して納付いただき、事務方で分割するなど納付者の便を図るのも手法かというのは素人考えでございましょうか。

所信表明の中に、ライフスタイルの変化に対応した納付手段の確保、中でも口座振替制度の活用及びコンビニ収納の導入を促進したい旨述べられました。この件に関しまして、時事通信に興味のある記事がありました。自治体の公金収納を支援、三菱東京UFJ銀行が新システム、地方銀行にも呼びかけと題するもので、町長もご承知のことと思います。公金収納は、採用、不採用は別にして5つの手段がございます。すなわち、窓口収納、口座振替収納、コンビニ支払い、クレジットカード、インターネットであります。それぞれの方法ごとにシステム開発が必要であり、相当のコストがかさむところから、新システムでは複数の手段で入金された公金データを自治体にかわって一括処理するものであり、導入までの経費が単独で開発する経費と比べると20%から10%で済むという内容でございました。

納付方法の多様化は、納付手段の選択肢が広がりますので、収納率の向上にも期待できるかと思われまます。愛知県で導入された自治体があるやに聞き及んでおりますので、ご調査、ご検討いただく価値はあると考えますが、いかがかお伺いいたします。

以上5点について質問いたしました。終わりに当たりまして一言申し上げます。

横江町長は町政1期の終わりに当たり、4年間の航海は決して順風満帆ではなかったが、無事寄港できたと総評されました。まさにご苦労と達成感の交差する4年間であったと推察いたします。

過ぐる3月17日、私たちは迷うことなく横江淳一というみこしを担ぎました。今後、波風の高いとき、あるいは暴風雨が吹きすさぶときもあろうかと思ひます。担がれたみこしは重大な責任を有しますが、担ぎ手も担ぎ通すのが責任であります。みこしは高所から、高いところから潮の流れ、風向きを、そして町民の願望と実情を的確にご判断いただきたいと願うものであります。私たち担ぎ手も、在任中はみこしを放すことなく、ぶつけることなく担ぎ通すことをお約束いたします。豊かな知識とすぐれたリーダーシップを遺憾なく発揮されますようご期待申し上げます。私の質問を終わらせていただきます。よろしくお伺いいたします。

(4番議員降壇)

○町長 横江淳一君

米野議員には大変お力添えいただいておりますこと、ありがたく思っております。一生懸命答弁をさせていただきます。多岐にわたっておりますので、答弁漏れ等々ございましたら再質問していただけるとありがたいと思います。

また、きょうは初めての試みでありますけれども、職員を傍聴させております。そういう意味で、私もしっかりと自分の考え方を職員に申し上げたい、議員の皆様方の考え方も職員にしっかりと職員に伝わるように、私も一生懸命答弁をさせていただくつもりでございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず1つ目の質問であります。5歳児対象の発達障害の発見、対策の具体的な方法、こんなことだろうというふうに思っております。5歳児健診の必要性というのは、前から実は言われておったことであります。元来、どこの地方自治体もそうでありますけれども、3歳児健診というのは当たり前のようにやっているわけであります。そんな中で、昨年度、担当のほうから1つの申し入れがございました。それは準備段階としてやらせていただけないか。それはどういうことかといいますと、5歳児、3年ごとの、いわゆる発達障害を早く見つけるためには、そして早期に対処するためには、どうしても5歳児健診が必要である、こんなことを名古屋大学の精神科の先生からアドバイスをいただいた。そして、5年間という期限つきではあるけれども、蟹江町をモデルケースとして一緒になって発達障害の対処をしていきたい、こんなことを職員から要望がございました。

ご存じのように大変保健師の数も限られております。その中で名大の先生方の全面的な協力が得られるとはいうものの、やはり保健師にその仕事に携わる、かける時間というのは膨大なものでありますし、初めての試みであります。そういう意味では、しっかり準備をしてスタートしたい、こんなことを話をした記憶がございました。

そんな中で、今年度いよいよ名古屋大学の先生方、これはいわゆる就学に向けての蟹江町の指導主事も一緒になってやっていただけるわけでありますけれども、精神障害児医師、そして臨床心理士、この方も一緒に同行していただけるわけでありますけれども、5歳児健診をすることによってスムーズな就学ができるのではないかな。しかもこれも続けることが大切であるというこういう指摘を受けております。そんな中で、健診をした後、健診をするだけではなく、保育所だとか幼稚園に巡回指導に行く、これが必要であるというご指摘もいただいたわけであります。これも今回、この地域で、当然地方自治体でも初めての試みであるということ聞いておりますし、気を引き締めてしっかりやっていきたい。そういう意味で、蟹江町の職員も一丸となって、保健師一人がやるということではなくて民生部が一丸となってこれもやっていかなければならない、こんなことだろうと思ひますし、事業終了後、じゃ5年間でいいのかということになったときに、どれくらいの予算がかかって、どれくらいのランニングコストがこれからかかる、そういうこともしっかりと精査をして、今後5年間以降

にもこの事業が継続できるや、こんなことも今考えておるわけであります。

今現在、発達障害児の対策としては、ひまわり園等々がございます。十七、八人の方がお通いになっているわけでありますが、議員もご存じのように、なかなか健診の中で保護者の方に対して発達障害児ですよということについては、非常に言いにくい、こういうことを現場では聞いておるわけでありますが、早い対処が結局情緒不安定な子供さんだとか、それからこの発達障害児のもしも解決になれば、自閉症の解決にもなると思っておりますので、これを力を入れてやっていきたいな、こんなことを思っておりますので、何とぞご理解をいただきたいと思っております。

また、2番目の質問であります。妊婦健診のことですけれども、これも2回から5回、そして厚生労働省の通達で14回ということがございましたので、今年度からいち早くこれをスタートしたいな。2年間という限られた限定であります、これも今言いましたように発達障害児と一緒に2年間やりましたら、その後この経緯を見て今後続けるのかどうかというのもしっかりこれも精査をしていきたい。

ただ、私もちょっと理解をしていなかったんですが、議員のお孫さんが双子の方がお見えになるということで、これは治療費が倍かかるのか、ちょっと私もわかりませんが、多分14回の健診等々は一緒でありますけれども、中身についてはちょっと勉強させていただきたい。こんなことを今思っております。特に財政当局とも今後相談をして、そういう対処ができれば、せっかくご質問をいただいたわけでありますので、そのことについてもきょうは担当しっかり聞いておりますし、職員もきょう傍聴に来ておりますので、ああ、こういうことがあるんだということも身をもって耳に入ったわけでありますから、ぜひともこれも検討したい。

ただ、ここに厚生労働省の通達がありまして、妊婦健診がいわゆる23週までは4週ごと、35週までは2週ごと、36週以降は1週ごと、これが望ましいという通達が来ているわけでありますので、それに従いましてしっかりとやっていきたいな、こんなことを考えておりますので、双子さんの対策も含めてですけれども、考えさせていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと3点目の質問であります。常時資源ごみ置き場の拡大、それから今後の対策、こんなことだというふうに思っておりますが、この常時資源ごみ置き場につきましてもテストケースとして昨年度スタートさせていただきました。実績から申し上げますと、缶とか瓶とか、それから衣類、ペットボトル、トレー、乾電池も含めてであります。中には洋服を大量にどんとお持ちになって、何とかリサイクルするように考えてもらえないかというそういう相談もあるように聞いております。シルバーの方を常駐させていただきまして、皆さんにいろいろなごみの出し方のアドバイスだとか、今後の対処の仕方もしっかりアドバイスができて、大変好評な場所になっております。

開設以来、9カ月がたったと思ひます。1カ月当たりの平均が1,000人を今超してございま

す。これも学戸地区、今現在、蟹江町の15%の方がお住みになっておみえになりまして、新興の住宅街もたくさん広がっております。そんな中で、たまたま先日でありますけれども、ウォーキングをしておりましたら、若いカップルにお会いしまして、この常時置き場でちょっとお話をさせていただきました。大変便利に使わせていただいております。どうしても部屋が狭いので1週間ここに置いておくことはできない。そして子供にも環境事業に対して、実質親と一緒に頑張ってごみの分別ができるから大変助かっております。こういう施設をもう少し広げていただけませんかという、こんな要望が実はありました。

全体のごみの量といたしましては、今6%強がこの施設で実はやられているという、ちょっと驚異的な数字も今出ております。今後、しっかり精査をさせていただきますけれども、そういうことがございます。ただ、担当者の皆様方がいわゆるエコの考え方を非常にしっかり考えておっていただいております、緑のカーテン事業ということでプランターを置いて、これはゴーヤか何かを育てておみえになります。花を大変慈しんでみられる方々から、いや、こういう育て方だとゴーヤは育たないよとか、もうちょっとやると大きくなるよとか、いろいろなアドバイスを受けて、大変会話になってうれしい。これもきのうのウォーキングでの一幕であったわけでありまして。

そういう意味で、本来ですと各学区に一つ一つつけていきたいというのが私の考え方ありますが、しかしながら地域の協力も要ります。ある議員さんの方にご相談を申し上げご意見をいただいたんですが、どうしても近所の方がそういう施設ができますと、これは迷惑施設になるのではないかと、それから昼夜問わずにひょっとすると心ない方がごみを置いていくのではないかと、それから異臭を放つようなものを無断で置いていくのではないかと、こんな心配があるやに聞いております。そういうことを考えますと、蟹江町5つの学区の中で、蟹江町の例えば保有している土地で未活用の部分の土地があったり、それからここを活用するといいいよというような住民からのアドバイスがあったりしておりますので、これは住民の皆さんとタウンミーティング等々を通じながら、また議員の皆様方とも相談をしながら、着実に一つ一つふやしていけるといいのかな。ふやせるところとふやせないところがあると私は思っております。むやみやたらに環境をテーマにして数をふやすというのは、当然ランニングコストもかかることでもありますので、慎重に検討していかなければならないと思っております。そういう意味で、米野議員にもお願いをしたいんですが、きょうお見えになります議員の皆様方にもそれぞれご相談を申し上げ、的確な事業として進めてまいりたい、こんなことを思っておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

4つ目の質問であります。国際交流事業、このことにつきましてご質問をいただきました。まずは大変申しわけないと思っております。今、ご説明をいただいたとおりでありまして、実は本来ですとアメリカのイリノイ州マリオン市に生徒を昨年同様派遣をする予定でございました。ご存じのように100年に一度という言葉が死語になってしまっておりますが、大変

アメリカを中心とした経済危機が、アメリカの中西部の町、1万1,000人の町にも及んでおります。特に自動車産業の中心であるGM、それからトヨタの部品をつくっておりますアイシンの現地法人、ここもその余波を受けておりました、40%ゼネラルモーターズのGMの部品をつくっておりました。そこがまったくレイオフになった状況で、一時は1,000人強の雇用があったように聞いておりますが、700人、400人から500人ぐらいがレイオフも含めた従業員のカットを実施したそうであります。そして、現地に滞在をしております日本人のスタッフも、男性スタッフを残して家族はすべて本国に帰らなければならない、こんなことを現地の社長さんからメールをいただいたのが3月の終わり、4月の頭でありました。

それと呼応するように相手のマリオン市の市長さん、バトラー市長さん、そして行政のナンバー2であります、これは私のほうにメールが来ておりますけれども、ゲールウエストさんという方から、簡単でありますけれども、紹介をさせていただきたいと思っております。

親愛なる蟹江町様へということで、蟹江町のマリオン市訪問に関してですが、大変感謝をいたしております。日本の文化が伝わって大変皆さんも楽しみにしておった。こんなやさきにアイシン精機のUSA工場、ここがレイオフを行い、日本人に対する感情が急激に経済危機の影響を受けて悪化をいたしております。すべてではありませんが、一部の従業員の方から日本バッシングの言葉も聞かれるようなこともあったやにメールではありました。そんな中で、マリオン市長とマリオン市議会が協議を重ねた結果、今期の訪問をできれば延期をしていただきたい。やめるということではなくて一時様子を見ていただきたい。大変経済危機の苦境に立っております。我々の町も一生懸命立て直しのために頑張っておるわけであるけれども、もう一度会話をしっかりして、この事業が永久的に続くように今も一生懸命対処をしておる。こんなような親書が私のほうへまいりました。蟹江町の関係者すべての方に姉妹都市提携の希望は、町民それから市民、議会も今でも同様に考えておる。現在の状況を十分理解をしていただいて、何とぞ延期をしていただきたい。大変申しわけなく思っております。いつまでも友達であるということの考え方は変わらない。こんなような親書が実は4月7日に来ております。

そこで、我々担当者と考えましたところ、これも教育委員の方にもご相談を申し上げました。そして、保護者の方にも、一部の方にいろいろアンケートをとったところ、今現在、非常に行きたい。このフレンドシップ事業も4年間の補助金制度でありますけれども、何とか継続したいという、非常に熱意がありました。また、子供たちのきらきらする目の中、28人の今回応募があったわけでありましたが、そこの作文を読むにつれ、何とか継続してあげたいという考え方の中で、同時に起こったインフルエンザの対策もあったわけでありましてけれども、オーストラリアがまだ感染地区でなかったということも含めて、オーストラリアのほうに現地のエージェントとの連絡をとりながら、オーストラリアのほうに派遣ができないか、こんなことを思っておったわけでありまして。

その中で、今、議員がご質問がございましたクイーンズランド州のブリスベンという都市がこういう交流を受けてもいいというお返事をいただきました。まだまだ調整の段階ではあったんでありますが、実はそうこうしておるうちにインフルエンザがどんどん蔓延をしまいりました。山田議員からもパンデミックという言葉も十分議会の中でも聞いております。その心配がなかったわけではありません。WHOのフェーズ4、フェーズ5、この動きも十分知っておったわけでありましたが、まだまだ現地のほうは十分な対応がとれておるから行けるという状況で踏んでおったわけでありまして。しかしながら、先般、12日にWHOがフェーズ6に対策を引き上げました。この状況で同時に現地の法人のほうから、学校閉鎖が始まりました。州立の中学校、ハイスクール、エレメンタリースクールも含めてでありますけれども、そういう対策が行われるようになった。そして、蔓延が広がっておる日本から生徒を受け入れるのはどうかというそういう判断もあった。この二、三日のうちに急激に内容が変わったそうであります。

そして、13日に実は28人の方の選考会が行われる予定でありました。私はスタッフを町長室に集めまして、苦渋の選択をせざるを得ない状況になり、父兄の皆様方に大変残念ではあるけれども、何かあつては、当然何もなかった状態で蟹江町に帰っておみえになり、もしもインフルエンザが蟹江町で蔓延することがあれば、これはもう大変なことになるのではないかと、大変苦しい思いをいろいろな方に申し上げたわけでありましてけれども、大変残念ではありますけれども、中止を決定をさせていただいたのが現状であります。

議員の皆様方にその状況を説明をさせていただくのが本意でありましたが、そのことにつきましては、大変説明ができましたこと、まことに申しわけなく思っておりますが、何とぞそういう状況があったということだけをご理解をいただけるとありがたいな、こんなことを思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思いますし、マリオン市につきましては、来年度、再来年度、これも事業としては当然蟹江町版のホームステイ、これは今までなかったようなフレンドシップなすごくいい、作文を見ていただいてもわかると思っておりますけれども、今までにないホームステイができたというふうに私自身も感じておりますので、何とぞこれは継続をしていきたいな、こんなことを思っておりますし、当然姉妹都市提携のほうも十分向こうが要求をしているところでございますので、この蟹江町の町制120周年に当たりまして、フレンドシップがもしもできればな、こんなことを夢見ておったわけでありまして、すべて経済危機とインフルエンザに翻弄されてしまったというのが実は偽らざる現実でありますので、何とぞご理解をいただきたいと思ひます。

5番目であります。よく議員、勉強されて、時事通信のページを見られたと思ひます。これも同時期に私も時事通信のiJAMPというホームページは必ず見ております。これは日本だけではなく世界各国の情報が瞬時に入るわけでありまして、実は本年度から蟹江町の職員にもすべてこの情報が入るようなシステムを配置いたしました。今まではマネジャーのみ

が見られるわけでありましたが、今はパソコンを持っている職員すべてが見られるような状況にしてあります。多分職員も、収納課、税務課の担当ばかりではなくて一般の職員もこの情報はまず頭に入っているというふうに思っております。

そんな中で、ご質問がございました収納率の問題であります。これは町長就任以来、議員の皆様から大変ご指摘をいただき、叱咤激励いただいております。そんな中で収納対策特別委員会も議員の中でつくられたということも十分承知おきをしております。収納率がこれ以上上がるわけには我々はまいりません。

そんな中で、水道料金につきましては、コンビニ収納を数年前から実施をいたしております。それについてもシステム料がかかるわけでありまして、今回、軽自動車につきましては、何とかコンビニ収納をしたいなということで、それぞれ考えておったわけでありまして、実を言いますと、議員もご承知おきをいただいていると思っておりますが、それぞれのシステムをつくることによって、それだけでシステム改修のお金が莫大なお金がかかるわけでありまして、いや、莫大なお金をかけても収納率が上がり、皆様方の貴重な税金をここでいただくことができれば、それについては何ら問題はないわけでありましてけれども、今ここで三菱東京UFJ銀行さんがこういうシステムを使って今やっておみえになるという情報を聞きましたので、早速今調べさせていただいております。今、この中にありますように愛知県の中でやっているところがどうだということでありまして。これは4月に愛知県の知立市でありますけれども、これが2年間でありましてけれども、調査研究を重ねた結果、第1号としてこの4月からスタートを実はしております。このことについては担当も派遣をして勉強させていただくつもりでございますけれども、導入コストが5分の1から10分の1で済むという。しかも、UFJ銀行さんもほかの銀行さんにこのシステムを譲ることによって、ほかの銀行もすべてこれが使えるわけでありまして。こんな画期的なシステムが今スタートをしたということで、これも視野に入れながら蟹江町としては収納対策に努めていきたい。こんなことを思っております。

クレジット決済等々についても、これもやっていかなければならないんですが、それぞれ個別に、先ほど言いましたようなシステムをやっておりますと莫大なシステム開発料が蟹江町独自にかかってまいります。それを避けるためにも、こういう情報があれば我々といたしましては、瞬時にスタートさせていきたいなというふうに思っております。

それと、コンビニ収納につきましては、やれるところからとにかくスタートはしたいなと思っておりますが、ご存じのようにコンビニ収納ですと上限が決まっております。30万が限度でありますので、それがどう使われるかというのはちょっと難しい。ただ、軽四輪の収納についてはできるのではないのかな、今の時点では考えておりますが、これも慎重に検討を重ねてやってまいりたい。こんなことを思っております。

これがすべての答弁になったかどうかわかりませんが、何とぞまた答弁漏れ等々がござい

ましたら、再質問いただけるとありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○4番 米野秀雄君

微に入り細にわたっての親切なご答弁ありがとうございました。

5項目質問させていただきましたが、本当に真剣にご検討あるいは今後の取り扱いについてご回答いただきました。再質問はないわけでありませけれども、今、町長のご説明の中で4月7日にマリオン市のバトラー市長さんとおっしゃったですか、その方から親書がこちらへ来ておる。一般的に申し上げれば、受け入れていただける市長さんのほうから、こちらからの問いかけではなくて向こうのほうから進んでご回答といいますか、対応についてこちらへご報告いただくというのは非常に誠意があるというふうに考えます。今後、景気対策がどのようなのか見当つかない向きがありますけれども、ぜひ期待されておりますので、推進いただきますようお願いしたいと思います。

ただ、今年度は今もお話がありましたけれども、28名の方が応募したということでありませ。さぞかしお力落としと思ひます。ぜひその方のケアについてくれぐれもよろしくお願いいたします、私の質問を終わりたいと思ひます。

どうもありがとうございました。

○議長 大原龍彦君

以上で米野秀雄君の質問を終わります。

続いて、2番 民主党 中村英子君の質問を許可します。

中村英子君、ご登壇ください。

(8番議員登壇)

○8番 中村英子君

8番 中村英子でございます。

町長の所信表明に対し質問させていただきたいと思ひます。

質問項目を今回は提出するというところでございまして、あらかじめ質問項目を提出いたしました。お手元にあるとおりでございますけれども、ちょっと内容的にボリューム出てしまいましたので、1番目を後のほうに振りかえさせていただきます、2番目からの質問に入らせていただきますのでお願いをいたします。

まず、最初の質問ですけれども、蟹江町の将来は名古屋市に編入したほうがいいのかという、そういう質問でございます。

蟹江町は、過去には弥富市などと合併しようとしたことはありますが、それは実現せず、その後単独で行政を進めているわけですけれども、この単独で進めている今の行政のままでいいのか、あるいはどこかの市町と一緒にになったほうがいいのか、蟹江町の将来の姿をどこに持っていくのか、その方向について、今回の横江町長の所信表明では何も全く示されておりませぬ。

私は、従来、さまざまな角度から、蟹江町は名古屋市に入れてもらうのが一番いいと思っておりますので、以前にもこの質問をさせていただいております。名古屋市に入れば、では何がどのようにいいのかということについて、皆さんにお話をしたいと思うんですけども、その内容のすべてを今ここで明らかにすることは時間の関係上できませんので、きょうは名古屋市の住民サービスの面に限って、住民サービスという側面からだけの質問をしてみたいと思います。

名古屋市の住民サービスといいましても大変メニューが多いわけですので、少し長くなるかもしれませんが、よろしく願いをいたしたいと思います。

最初は、高齢者福祉にかかわることですが、まず皆さんご承知のように65歳以上の高齢者には敬老パスというものが与えられております。このパスによりまして無料で65歳以上の高齢者はバスや地下鉄、どこにでも出かけていくことができるというものであります。

次には、敬老手帳というものが交付されておまして、市内の施設の入館料がほぼ100円の負担で済むということでありまして、全部の施設が100円ではありません。間違えられるといけませんけれども、名古屋城とか、そういうものは100円ですけれども、あそこの港にあります水族館は1,000円かかりますので、全部が100円ということではありませんが、ほぼ大体の施設が100円の負担で済むということでありまして、ずっと以前はこれも無料だったと思いますけれども、今は100円の負担でどの施設にでも入れると。名古屋市は大変施設が多いわけですので、その施設を安く利用することができるということでありまして。

それから、次に名古屋市高齢者就業支援センターというものがございまして、この就業支援センターは高齢者が第二のステージにおいて、社会の担い手として活躍できるような支援を行っているところであります。シルバー人材センターの仕事とは別のものでありまして、常にシルバー人材センターのような雇用の仕方ではなくて、常時仕事につけるための支援をしているわけでありまして。そしてまた、この仕事につけるための技術の支援、必要な技術を支援するためのことをいろいろやっておりますし、またこの方々がNPOなどを立ち上げようとするときは、そのNPO設立のための支援とかも行っております。

また、福祉会館というものが市内16カ所にあつて、これは月曜日から土曜日、毎日8時45分から5時まで常時開館をしております。そして、ここでは健康相談を初め市民の講座やレクリエーション、リハビリ教室、入浴といったようなことで、日常生活の感覚の中でこれを利用できる大変リラックスした施設だというふうに聞いております。

また、さらに高年大学というものも設置しております。この大学は2年間でありまして。高齢者大学ですね。私の出身、長野県ですけども、長野県でもちょっと名前は悪いんですけども、老人大学というのをやっております、これは松本市とか長野市でやっているんですけども、兄などはそこへ参加して、いろいろ楽しく学習したり、知り合いをふやしたりということをしているんですけども、そのような高年大学というものも設置されておま

す。

さらに、高齢者スポーツ事業ということで、シルバーフィットネスや各種スポーツ教室を高齢者のそれぞれの能力や体力に合わせてながら指導するというような施設もございます。

そして、さらに特に支援として大切なことだと思いますが、住宅関係のことでもあります。住宅につきましては、高齢者世帯向け市営住宅、あるいは高齢者向け有料賃貸住宅、この賃貸住宅といいますのは、民間も一緒になってやっているものでありますけれども、そのようなやり方でも提供をしておりますし、また特定優良賃貸住宅、これは名古屋市の住宅供給公社がやっておりますし、高齢者世話つき住宅、これはシルバーハウジングといいまして、世話をしながら、世話を必要な人に対して世話つきの住宅の提供をします。このように住宅に対して大変手厚い施策を行っております。

また、住宅に関していいますと、高齢者だけではなくひとり親の世帯あるいはまた障害者世帯にも手厚い応援をいたしております。

また、年金ですけれども、この年金につきましても、生まれた年で制度にはまらず年金のなかった人に対しましては、市独自で40万8,000円の年金を支給していると、そのような制度もございます。

また、上下水道の減免もございます。高齢者で非常に収入も少なく、水道料金等が困難な方に対する減免制度も用意されているわけです。

また、休養温泉ホーム、これは名古屋市内にあるわけではありませんけれども、保養施設ということで、これはよその県だと思えますけれども、そのようなものがありまして、大変格安にこれも利用しているということです。

高齢者に関しまして重立ったものを申し上げました。まだたくさんありますけれども、全部を言うことはできませんので、重立った市民が受けることのできるサービス、これについて申し上げました。

次に、子育てのサービスということで申し上げたいと思います。これもメニューが大変多いわけですし、全部ここでは言えないわけですが、重立ったことを申し上げますと、この子育て支援につきましても2つの方法で対応しているようでありまして、1つはセンター事業ということでセンターをつくり、そしてまたそこからすべての情報を発信するというやり方があります。センター方式と地域事業で対応しているんですけども、まずセンター方式のほうはキッズステーションというのがございまして、これはナディアパークにあって、火曜日、祝日、年末年始を除く毎日開館しております。このキッズステーションは、ここに来ればすべての子育て支援策の情報の提供あるいは手当、必要な手当や支援制度の説明、またその他の相談ということで、ここですべての子供に対する、子育てに対する施策を紹介し、そしてまたその中で飲んだり食べたり、遊んだりというようなことで、常に子供たちを受け入れているところであります。

その中でのびのび子育てサポート事業だとか、これは蟹江町のファミリーサポート事業に似ておりますけれども、のびのび子育てサポート事業あるいはなごや未来っ子応援制度、このなごや未来っ子応援制度というのは、「びよか」と言いまして、1つのカードをつくり、企業との連携により加盟店で割引きをするというものであります。これは「びよか」を発行してもらって、そしてそれを加盟店に持っていくと、その子供を育てている人たちに対して割引きをしたりするというそういう制度であります。

また、地域に対して子育てサポートの地域派遣、地域にこのセンターから派遣をすると、そういうことであります。

また、地域のほうの子育て支援といたしましては、子育て支援団体、サークル、これは市内に本当にたくさんの方がおりますけれども、このような団体に対しても補助金等応援をしております。

また、いきいき名古屋っ子づくり事業、これも団体を募集いたしまして、1事業30万円を上限にいたしまして地域で子供たちを育てたり、子供たちにかかわるさまざまな事業をしたことに対しまして、市が全面的に応援をすると、そういうような事業でございます。

また、次に、ひとり親家庭に対しても大変手厚い政策を行っております。ひとり親家庭に対しましても、先ほど住宅のところでも申し上げましたけれども、住宅に関しては非常にこれも手厚く、住宅の提供をしております。

ひとり親家庭の手当ですけれども、これは市独自で県とは別のひとり親家庭手当というのを行っております。蟹江町で言えば遺児手当に当たるものかもしれませんが、ひとり親家庭手当ということで支給をしております。この支給は、全額支給の場合は1年目月額9,000円であります。2年目が4,500円、3年目3,000円ということであります。これを7年間支給すると、そのように手厚いものになっております。

そしてまた、これも市独自のものでありますが、子育て支援手当制度というものがあまして、これは18歳年度末までの子供3人を持っている家庭の第3子を対象に月額2万円を市独自で支給をしていると。

サービスとしてはこのようにさまざまな応援をやっていると、そういうことであります。

そして、少し別のことでございますけれども、区役所の窓口業務ですが、これも毎月1回、原則第1日曜日午前8時45分から正午まで開いております。3月に限っては、日曜日は3回窓口を開いて、住民の要望に対応しているということでございます。

また、住所の変更についてですけれども、住所の変更で蟹江町ではいつまでたってもできておりませんが、こういうことについても特にこれは終了しているということでございます。

また、新しい斎場の建設が予定されておまして、港区東茶屋3丁目に建設を予定しております。この建設は、今は未着工ですけれども、平成25年までに斎場を建設するというものでありまして、ここの火葬炉数は30基というものが予定されていると。その目的につくって

おります。

それで、私はこういうような状況の中で、蟹江町民は名古屋市民にしていただければいいんじゃないかということをお願いしました。つまりこういうところに入れてもらえば、問題が即解決すること、蟹江町の問題としてなかなか解決できない問題が即解決していくんではないかと、そのように思います。例えば今の火葬場問題ですけれども、この30基のほうを使うことができれば、町内に火葬場は要らなくなることになりますね。そして、私はいつも、ライオンズマンションの人たちに知り合いがあるんですけども、ライオンズマンションの知り合いの方は、本町で焼いてもらいたくないと、あそこは嫌だと言っているんですね。ですから、この問題に関しても私は解決ができるのではないかと思います。

今申し上げましたように高齢者福祉、また子育て支援等にも、住民として各段に受けるサービスの量、質ともに上回っていることは理解をしていただけたと思います。名古屋市は人口220万の大きな政令指定都市ですから、財政規模も全く比較にならないほど大きいわけですので、これぐらいのサービスは当たり前といえば当たり前ですけれども、この名古屋市民なら当たりのサービスがここ蟹江ではこれに追いつくことができません。

また、もし仮に郡部という形であれ、またその郡部の中の一部という形であれ、どのような形で郡部という枠の中で合併した場合にこのような住民サービスに追いつくことができるのかどうかということを考えますと、私は非常に難しいのではないかなと思うんですね。町単独の場合でも、郡部の合併でも、私はこれに追いつくことはできないと、はっきりと自治体の格差がここに出ていると言わざるを得ません。火葬場のことでも、住所の変更のことでも、この蟹江町では毎年同じ質問をしなければいけないんですね。私はこの質問に関して、何度も何度も、もう議員になってから何十年も申し上げました。20年、30年も質問しても問題が解決しないと、そのような状況があるわけですけれども、名古屋市ということになれば火葬場のことでも、住所のことでも、もう質問する必要ありませんので、私はここで問題解決してもらったほうが早いんじゃないかなと。町の行政に期待するより名古屋市にお願いしたほうがいいんじゃないかと、こんなふうに思っているわけです。

この行政の今のサービスの中身が、今も申し上げましたように果たして蟹江町単独であっても、郡部の全体またあるいは一部で合併したとしても追いつけるかという問題に対して、町長はどのように考えているのか、まず伺いをしたいと思います。果たして追いつけるんでしょうか。

そこで、ところが、皆さんはすぐに、私が名古屋市に行ったほうが良いと言いますと、名古屋市のほうがオーケーしないと。できるわけないというふうに言うんですね。果たしてそんなものなんですか。この4月26日に名古屋市長選挙がございました。民主党の河村さんが市長になりました。今、市民税の10%減税をするといって頑張っていますが、その河村さんは、実は4年前にも市長選に立候補しようとしたことがあります。そのときは断念いた

しましたが、そのときの彼の考え方の中には、名古屋スーパー政令指定都市構想というのがありました。つまり周辺の自治体を組み込み、300万都市をつくるというものであります。今もその考えが継続しているのかどうかわかりませんが、市民税の10%減税をするからということは、10%名古屋市に入ってくる市民税は減になるわけでありますから、それだったら安くするけれども、そういう魅力を持って多くの人は、企業も、普通の人も名古屋市に入ってきてちょうど、そういうふうに市長は言っております。つまりどんな形でもキャパを大きくしたいと思っているのかもしれない私は思っておりますので、河村さんが市長になった今がチャンスではないかと、このように考えております。

町長は、この3月の議会するとき、菊地議員の名古屋市との合併を研究してみてもどうかとの質問に対しまして、東部3町、七宝、美和、甚目寺が法定協議会を設置した時点で住民と一緒に考えていきたいと、このように答弁をされておりますが、既にこの3町による法定協議会は設置をされております。私は、今るる申し上げましたように蟹江町民は名古屋市に入れていただくのが町民の幸せだと私は考えておりますが、この点について横江町長はどのようにお考えなのかをお伺いしたいと思います。

次に、協働のまちづくりについてお伺いをいたします。

最近どの自治体でも住民との協働によるまちづくりが進められるようになってきました。進められるというよりは、現段階では模索しているといったほうがいいのかもかもしれません。住民と行政の協働の流れができつつあるのは確かだと思います。しかし、協働のとらえ方というのも実にさまざまで、その定義は必ずしもはっきりとはしておりません。既によその自治体では、先進地では、協働のまちづくり条例、そのようなものをつくっている市もありますし、その協働のまちづくり条例でなくて1つの何か別のことをまちづくりの目標に具体的に掲げて、それに向かって市民全体を全市的に参加させるというように集約しているところもございます。こんなふうに市民に対するアプローチはさまざまですが、蟹江町も平成18年ころから蟹江高校の跡地利用の住民調査のころから、特に住民参加のまちづくりを意識したようですし、その後、試行錯誤をしながら現在に至っているように見えます。住民と行政と一緒に町をつくっていく、その理念は大変すばらしいものがありますけれども、できれば正しい理解のもとに住民と協働できる町をつくっていただきたいと思います。

町長は今回の所信で、「住民・議会・行政」の三者一体となった協働によるまちづくりを提唱すると言っていますが、この協働というのはあくまで町民あるいは町民団体、NPO、ボランティア、またボランティア団体、町内事業所などと行政が協働することであって、ここに議会が入ることはなじみません。議会というのは全く別個の存在ですので、仮に個々の議員が町長の主催する会議に出席して意見を言ったとしても、それは個々の議員の意見であり、議会の意見ではありません。議会の役割は、協働事業も含め正しい行政活動を促し、また町政全般をチェックすることにありますので、その辺は町当局といたしましては整理をさ

れて事業を進めていただきたいと思いますけれども、町長の見解をお伺いいたします。

次ですけれども、昨年、町は協働まちづくり事業としてモデル事業の提案を募集し、10件の応募がありました。そのうち9件が採択されたということです。この事実から、かつての蟹江町のことを私は思い起こすんですけれども、私、議員になった当初から、地域に自主的にかかわる人たちはほとんどおりませんでした。ボランティアもありませんで、私は大変市民活動がひどく低調な地域だなというふうな印象を持っていた時代があります。そんな状況を今思い出すと、今回の事業で住民団体が自主的に芽を出し、行政に参加し、それが少しでも定着してきたことは参加する住民サイドからも、行政サイドからも相互にプラスになっていくことだなと。今後も力を尽くして協働の環境づくりを推進していただきたいと思います。先ほども言いましたように試行錯誤はあると思いますけれども、このまちづくりの積極的な推進というのは大変大事でもありますので、そのことについてのお考えを伺いたいと思います。

また、一方、余りにも性急に住民参加型をしようとする余り、事業そのものの継続を危うくする事態が起こってしまうことがあります。蟹江町の町民祭りのうち、夏祭りサマーフェスティバルのことでありますけれども、どうも聞くところによりますと、ことしは例年どおりのやり方では開催されないようであります。夏祭りサマーフェスティバルのやり方について、横江町長はかねてから町民主体でやりたいとか何とか、行政つまり役場職員が主になるのではなく町民主権でやってもらいたいということを言っておりました。言っておりましたけれども、これにも私は時間がかかるというふうに思っておりましたが、町長はことし余りにも中途半端な形で町民のほうへお任せをすると、このような形をつくっていると思いますけれども、ここに来て急に町民にお任せするような、こんなやり方をここで急激にやるとは私は考えてもみなかったことであります。

その理由といたしますか、きっかけになったのかもしれませんが、昨年の盆踊りの最中、一部で踊りの仕方に混乱がありました。踊りの秩序を乱して踊りの妨害をした人たちがおりました。これはあってはならないことですけれども、この踊りの妨害にそのことについて、町長は基本的に解決をしていない、解決をしないまま、中途半端に町民にお祭り全体をお任せ、悪い言葉で言えば丸投げしてしまったように私には見受けられますけれども、町長としてはいかがでしょうか。

そして、どうもこの踊りの妨害行為は、横江町長と佐藤前町長との間の踊りをめぐるトラブルが原因のようで、そうであるとするなら、みずから起こしたトラブルはみずから解決して、それから町民のほうにお願いするというのが筋ではないでしょうか。

いずれにいたしましても、つまり今のトラブルというものは、婦人会さんが踊りをいたしまして、そしてそれに対して反対方向からの踊りがあったということなんですけれども、いずれにしてもこの問題の本質は、婦人会さんと、そのもう一方のほうの踊りをする人たちの

問題ではなくて、もっと本質的に基本的な問題を含んでいるということでもあります。つまり対立したりトラブルする相手というのが違ってきていると、すりかえられてきていると、そこに問題があると思いますので、その点について私は申し上げているわけでございます。ですから、そのような問題はみずから解決をして、そしてそのようなトラブルを持ち込まない形で町民のほうにお願いするのが町長としての筋ではないかと、私はそのように申し上げております。

しかも、今回、実行委員の中心となる方々は、今年の準備委員会の中心的な方々で、昨年、その方々は、ことしで準備委員会は解散したいと言っていたんですね。今年の準備委員会の中心的な人たちですよ。私もその実行委員会に出ておりますのでお聞きしておりましたけれども、もう解散したいという意思表示をしておりました。しかし、その方々がことしもまた協力してくださるということですので、これについては大変ありがたいんですね。そして、こういう参加する意思を持った善意のお気持ちの皆さんに対して、問題のないお願いの仕方をしていくのが町のトップとしての責任ではないかと私は思います。問題を解決しないまま、この方々に夏祭りサマーフェスティバルということで全部を丸投げしてしまうような形でお願いするのは、私は町のトップとして少し無責任さを感じるやり方ではないかと、そのように考えますので、町長の見解をお伺いいたします。

次に、第4次総合計画の策定に当たっての住民参加についてお伺いをいたします。

町長は平成22年から向こう10年間にわたる第4次蟹江町総合計画策定に当たり、住民の意見を反映させるといたしまして、輝来都かにえの中に総合計画策定会議を設けその検討を進めております。しかし、従来総合計画は、行政全般、行政のすべて……

○議長 大原龍彦君

中村議員、あと2分です。

○8番 中村英子君

それで、行政全般に、どのようにその意見を集約を図って、そこに反映していくのか、町民の意見ですね。そのことについての範囲と内容についてお伺いいたします。

それから、農業の振興ですけれども、農業振興ですが、生産性を高めるためにいろいろ農業振興しておりますけれども、水田に限りましては年々、その生産量、水田面積というものは少なくなっております。そこで、蟹江町が発展するためには、前から申し上げておりますように市街化が必要だということで、いかにしてこの市街化をふやし、住民をふやし、そして市街化地域からの税収を上げるのかと、そのことが問われておりますので、それについての考え方を伺いたしたいと思っております。

○議長 大原龍彦君

あと1分です。

○8番 中村英子君

保育料についてですけれども、大変働くお母さんがふえまして、保育所に入所が高まっておりますが、その全部をカバーできるのかどうか。蟹江南保育所で、新設もしますけれども、全体の人たちがカバーできるのかどうかということについてお伺いいたします。

あと、それから低所得に対することでありますけれども、この低所得に関する人たち、今、社会的不況の中で大変困っている方がふえているわけでありますので、その方々に対する何らかの支援のメッセージがないのですから、それについてお考えを伺いたいと思います。

それから、国際交流についてですけれども、これは事前に私は報告すべきではないかと。議会について何らこれについて報告しておりませんが、きちんとした報告が必要ではなかったかと。そのことを申し上げておきます。

町長の最初の4年間につきましては、ちょっとヒットは何だったろう、二重丸は何だったろうと考えますと、やっぱり近鉄富吉駅のエレベーターではなかったかなと。

そのことを申し上げまして、じゃ、時間がないということですので終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(8番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、お答えを申し上げたいと思います。

なかなか難しい問題で、答弁は短くしたいと思います。ひそひそ話が聞こえておまして、答弁が長すぎるんじゃないかというのが聞こえておまして、懇切丁寧にしゃべりますとどうしてもそうになってしまい、大変申しわけございません。

まず1つであります、今回から通告とあって、この感じを聞きたいよというようなことを箇条書きで聞いております。その中に先般、菊地議員にも質問をいただきました町村合併の話で、名古屋市編入はどうなんだということを今ご説明をいただきました。確かに最後、中村議員もフォローしていただきましたが、220万都市、日本に冠たる、世界に冠たるグレーター・ナゴヤの施策はすごいなと驚くばかりでありまして、蟹江町としてここの中の1つが何とか財政の中でやればいいのかということは絶えず考えていないわけではありません。

そんな中で、いわゆる敬老パスだとかということにつきましても、確かに一時は無料でやっていたんですが、今は受益者負担をとっているやに聞いておりますし、当然それぞれの箇所について若干受益者負担が今ふえてきた。これは当たり前であります。ただ、老人対策、それから子育て対策につきましては、微に入り細に入り、大変細かいところまでやっておみえになるということは十分理解をさせていただいております。蟹江町といたしましても、3万6,000人という小さな町であります、蟹江町に住んでよかったというようなことが言えるような、きらりと光る施策がこの中でできるようになればいいのかなと一生懸命考えたいと思います。

ただ、肝心な名古屋の合併についてでありますけれども、菊地議員にお答えをいたしました。確かに今、東部3町で合併協議会が法定で行われております。その中身をここでのお話しすることはちょっと控えさせていただきますが、私は平成16年に議会議長をやらせていただいた折に、海部南部の4カ町村の合併も、菊地議員も委員としてご参加でありました。そのときの内容、それから東部4町も同時に合併協議に入っておみえになりました。そのときの内容、これもすべてに近いぐらい熟知をいたしております。そんな中で、今それぞれの担当が事務レベルで東部3町はいろんなお話し合いをしております。その中で、ここ1カ月前後ぐらいに多分佳境に入る、いろんな重要案件が討議されるというふうに聞いております。合併のリミットは10月、県に申請を出すまでが勝負であります。あと4カ月弱の間、大変濃い話し合いが行われるというふうに聞いておりますし、私も絶えず海部郡の町村会の中で情報をいただきながら、蟹江町にとって何か参考になるようなことがないのかなということも耳をダンボにいたしまして一生懸命聞いております。ただ、今現在、蟹江町が置かれている立場と東部3町が置かれている立場が若干温度差が、ちょっと開いてきたかなという感じがあるのも事実であります。

そんな中で、この6月から、今一般で公募しておりますタウンミーティング、まちづくりミーティングを通じて、この合併のことにつきましても皆様方にご意見をいただきたいな、こんなことを思っておりますし、今、グレーター・ナゴヤのトップを切っておみえになります河村市長さん、今度近々に近隣市町村のお話し合いができるやに聞いております。先般も1メートルぐらいの近距離で河村市長さんとお話し合いをさせていただきました。大変名古屋弁が上手で私はかなうものではありません。その中でグレーター・ナゴヤ計画の話でありますけれども、大都市、選挙戦では敗れはしましたものの、細川さんが提唱してみえたグレーター・ナゴヤ計画は承知しておったわけではありますが、河村市長さんが4年前にそういう話をしてみえたことは、ちょっと私もすみません、勉強不足で知りませんでした。そのことについては、しっかり今度も河村市長さんといろんな考え方を共有させていただき、蟹江町にとってプラスになれば、これも当然やっていきたいなと思っておりますし、名古屋市への編入が急にどうなるかということについては、まだまだ越えなければいけないハードルはたくさんあると思っております。

海部郡32万の中で、今3市5町1村、近々で1つ市ができる状況が刻々と近づいているというのはありますが、その中で仮に2町1村が海部郡の中で残ったとしても、その中で近隣市町村ということでこれから話し合いもどんどん続けてまいりたいと思っております。これも住民の民意を確かめるべく話し合いができればいいのかな、こんなことを今思っております。

それともう一つは、名古屋州制というものの中に事務方が考えておみえになるということも聞いております。これもしっかり勉強していきたいな、その中で近隣市町村の核がどこが

できるのかなということも慎重に考えていかないと、やはり主権は住民にあります。これをなおざりにするわけにはまいりません。そういう意味で、中村議員、十分ご理解いただいております上の発言でありますので、これも慎重に考えていきたい、こんなことを思っておりますし、タウンミーティングの中では当然、これも出させていたいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、協働まちづくりモデル事業の考え方として、1つ私は気になることがあったんでありますけれども、かねてから町長側、いわゆる我々職員側と住民の皆さん、そして議員の皆さんが三者が一体となってという話し合いをしております。確かに今、議員が言われたように議員というのは町政のチェック機能である、これはもう十分理解をいたしておりますが、私は名古屋市長の後ろ盾であった、つい最近やめられました後房雄さんという名古屋大学大学院の教授のお話を実は聞いたことがありますし、食事をさせていただいてしっかりと考え方を私も聞きました。それで、蟹江町の総合計画にとって、後さんの存在というのはどうだろうというふうに一度考えさせていただいた時期が昨年度、実はあるんです。その中で、後さんのおっしゃってみえるのは、NPO法人、一部団体、協働まちづくりでいろいろな団体があるが、これは当然住民の皆さんと1つのベクトルに向かっていくのは、これはもう良好な方法である。ただし、議員さんの意見を無視しては絶対ならない。議員さんの意見は、議員は民意の塊であります。ですから、一部の声の大きい議員さんの意見も必要でありますけれども、やはり議員さんというのは民意で選ばれた1つの意見であります。これはもう完全に民意でありますので、これを無視するわけには絶対まいらない。ですから、そういう意味でいけば、議員の皆さんとこれからお話をしていくのは当たり前であります。

ですから、議員の皆さんはチェック機能があるがゆえに、今そういう発言があったやに聞いておりますが、多分ご理解をいただいた上の発言だと思っておりますが、これから議員の皆さんとは民意の代表として話し合いをしていくつもりでありますし、団体の皆さんと一緒にあって、同じところでご参加をいただく要請はこれからもしていきたい。こんなことを今思っております。

それから、急いで策をめぐらすということは大変危険であるということも十分わかっておりますので、急ぐ余りにポピュリズム、いわゆる迎合主義に走るというのも大変よくないと思っておりますので、十分これも精査をさせていただきたいと思っております。すみません、ちょっと長くなりました。

もう一つ、サマーフェスティバルのことではありますが、まさか協働モデル事業でこの話が出ると思っておりますでしたが、大変憂慮する事態になったと思っております。決して私は自分の役目を放棄したわけでもなく、それから実行委員会に丸投げしたわけではございません。町長に就任以来、このことにつきまして文化協会さん、それから団体の皆さんとお話をさせていただきました。もちろん婦人会の団体様、婦人会のボランティアの団体の方と

も個別にお話し合いをさせていただき、良好な状況でもってきたわけではありますが、議員ご指摘のとおり大変、全員協議会でも皆様方にご意見をいただいたとおり、大変残念な結果に昨年度の盆踊りはなりました。

しかしながら、盆踊りというのはこれを抑えるものではありません。皆さんが、それから蟹江町の皆さんだけではなくて近隣市町村、それから日本じゅうのだれでもが自分のふるさとへ帰ってきたときに町の踊りをする、みんなが輪になって踊る、これは大変必要なことであります。ただ、その中で若干の考え方の違い、若干の相違があつて、不幸な結果を招いてしまったことにつきましては、その関係である町長の責任であるということは十分承知おきをいたしておりますし、今後、このようなことのないようにということで団体の皆様方、そしてそれをおやりになってみえる方々も含めて話し合いを十分させていただきましたが、結果は大変残念なことになりました。ただ、数日前に実は各種団体を一堂に集めていただき、教育委員会の代表の皆さん方とお話をさせていただき、一定の結論が出るというふうに私は今考えております。

そして、全員協議会の中で中村議員がご指摘をいただきました、いわゆる民間団体に丸投げをして唐突にやったということ、確かにそう言われることも理解はできます。私はそういうつもりでやったわけではなく、これはもう2年間を通じて官主導型ではなく民主導型で進めていきたい、これはほかの議員さんにもいろいろご意見をいただいたわけではありますが、私は実行委員会を2つつくって、夏祭り実行委員会と秋祭りの実行委員会を2つつくってという、このことについても準備委員会の皆さんからご意見をいただいて、準備委員会を解散してきちっとした実行委員会をつくっていただきたい、この要望をいただいたから実行委員会をつくり、その実行委員会のメンバーを任命させていただき、各種団体の皆様方、そして一般の町民の皆様も含めてでありますけれども、実行委員会を形成させていただき、準備委員会の中で、設立準備委員会の中でその趣旨もご説明をさせていただいたというのは、これは議事録に載っておるとおりであります。

そんな中で、2回の準備委員会を経て、いろんなご意見をいただいたわけではありますが、残念ながら一部関係者の皆様方と婦人会の皆様方との意見がどうしても調整ができなかったことにつきましては、大変残念であります。しかしながら、先ほど申し上げましたとおり一定の結論が出たやに私は思っております。今後も残念な結果にならないように、これからも十分調整を進めていくつもりでありますし、今後、蟹江町のお祭りが皆さんでこぞって楽しいお祭りになれるように、私も誠心誠意努力をしていきたい。

前町長さん等との話につきましては、これは全く個人的な話ではありますが、いろいろなご意見をいただいておったことも事実ではありますが、これから前向きに町民の皆様が楽しめるような、そんなまちづくりも含めたお祭りをやっていきたいな、こんなことを今思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

市街化区域につきましては、これも中村議員が相当前からおっしゃっておみえになること
であります。蟹江町には良好な市街地もあります。また、良好な農地もあります。その農地
を十分活用できるように、これからは都市計画のマスタープランづくりの中で住民の皆さん
と、これも意見をいただかなければいけません、この3年の間、何とか考えていきたいな。
私は、11月にまちづくりタウンミーティングをおくられましたのも、実は都市計画のマスタ
ープランの意見を皆様から聞いて、これについてご意見をいただきたいな、こんなことを思
っておりますので、11月からの学区のタウンミーティングをしたわけでありまして。ただし、
6月、今応募をしておりますのは、これは各種団体でご応募いただければ、私はどこへでも
お邪魔をして、皆さんと対話をさせていただきたい、こんな考え方をしております。

この市街化区域のことにつきましては、一部地域の方、温度差が相当あると思っております。
今現在、蟹江高校の跡地の考え方も、別にとまっておるわけではありません。ちゃんと
いろいろなお話し合いの中で、今施設も十分活用させていただいておりますし、今後も県との
話し合いの中で良好な土地を何とか活用したいということで十分努力をさせていただきたい
と思っております。

今、都市計画の中で一番中心になっておるのは駅北の区画整理事業であります。このこと
につきましても皆様方の貴重な税金を事業費の30%を投入させていただいております。
平成25年を目途に今頑張っておるわけでありましてけれども、これについてもまた各地
域で近鉄南の開発はどうなんだとか、富吉の1号線の南側はどうだということも含めて、市
街化のことにつきましてはご意見をたくさんいただき、地権者の協力もいただきながら進め
てまいりたいな、こんなことを思っております。

また、保育料のことにつきましては、先般、弾力徴収率がどうしても不適切であるのでは
ないかという考え方の中で、私も今これだけ経済不況の中、何とか考えさせていただいた
わけでありまして、議員のご指摘の中で、各団体層の中で一部、若干これはもう少し軽減策を
加えなければいけないものもあるのも十分わかっております。これは2年間ご猶予をいた
だきたいということもそれまでにお話をしたと思っておりますが、本年度しっかり精査をして今後や
っていききたいなと思っておりますし、保育所の増設、改築についても待機者をできるだけ少
なくしたい、こんなことを考えておまして、10月の臨時議会にご上程を申し上げました児
童館の併設、一部の議員の皆様方から蟹江町が周囲に誇れるようなそんな施設をつくったら
どうだ。だから子供サロンだとか、いろいろなことも今担当者も一生懸命考えておりますので、
できれば9月議会にしっかりまとめてこのことも出させていただければありがたいのかな、
こんなことを思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

あと、これも緊急雇用の問題等々につきまして、低所得者についての対策をしっかりやっ
てくださいということも、我々としても要望をいただいたわけでありまして。そんな中で、ハ
ローワーク等々とも連携を図りながら緊急雇用だとか、生活相談窓口等も考えさせていただ

いたわけでありますが、今、雇用、失業状況の悪化がさらに懸念をしているわけでありまして、けれども、愛知県が基金の積み増しをするということ、6月議会に上程をするということも聞いております。それも県と連携を深めながら蟹江町のできる施策をいち早く今後もやっていきたいな、こんなことを思っておりますし、蟹江町としても先ほど言いましたような市街化を視野に入れながらも、蟹江町の中で働ける雇用の場所も、これを確保していかなければならないというふうを考えておりますので、それも含めて考えていきたいな、これも都市計画のマスタープランにのっとって有効な市街化の利用ということもこれからも考えていければ、こんなことを思っております。

海外派遣につきましても、先ほど米野議員にお答えをしたとおりであります。大変途中経過を議員の皆様方に説明できなかったことにつきましては、深くおわびを申し上げたいと思います。ただ、事情が事情だっただけに申しわけないなと思っておるわけでありまして、一部の関係者の方にはご相談を申し上げたと思っておるんですが、これはきちっとした形の中で説明をさせていただく時間がなかったことにつきましては、大変重ねておわびを申し上げたいと思います。状況としてはああいう状況でありますので、何とぞ議員、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、4年間の実績等々につきましては、議員から大変身に余るおほめをいただきましたエレベーターの設置についてであります。これについては、本当に近隣の中村議員も含めて、山田議員もそうでありますけれども、本当に20年近く前からこのエレベーター設置は望まれておったわけでありまして、ご存じのように鉄道事業者というのは採算を非常に度外視して事業は行いません。そういう意味で、国と鉄道事業者、それと地方自治体がつながって要望を申し上げるとというのが基本的な考え方にあつたわけでありまして、私も粘り強く、あるときにはうとうしいと思われたぐらい近鉄事業者のところへ行って考え方を述べさせていただきました。その結果が功を奏しまして今年度から南口からスタートさせていただく予定であります。最終的にはトイレ等の設備もでき上がりますし、途中経過を皆様方に説明できるときが近々あると思ひますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思ひますし、せっかく自由路ができたなら南側の市街化の関係、それから北側の疲弊をしております商店街の活性化についても同時に今年度も考えていかなければならないと、こんなことを思っておりますので、何とぞ一層の中村議員のお力添え、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長 大原龍彦君

町長、総合計画。

○8番 中村英子君

ちょっと今、答弁、質問したことについてかなりずれている部分があるんですけども、答弁漏れ2点お願ひしたいんです。

それは、名古屋市の住民サービスに、蟹江町単独でも、あるいはまた一部海部郡などと合併しても追いつくことができると考えているのかどうかということです。

それからもう一つ、将来の方向として合併なり何なりするかわかりませんが、その意見の集約というのをどうふうにしていくのか、この2点について、ちょっと重要なことですので答弁をお願いしたいと思います。

○町長 横江淳一君

大変申しわけございません。メモして、自分で書いた字が読めなくなったというのは大変申しわけないと思うんですが、余りたくさんございましたので申しわけございません。

名古屋市のやっている事業の一部でも蟹江町が考えているかということにつきましては、先ほど答弁したつもりだったんですけれども、近々に追いつくことは大変不可能だとは思っております。ただ、蟹江町バージョンでこれができるかについては、早急に担当者と相談ができることにつきましては、やらせていただける部分も十分ありますし、例えば子育て支援センターのあり方がそのキッズステーションと密着するかどうかについては、ちょっと子育て支援センターのあり方を先ほど言いましたような南保育所の増設、新設に向けて、これもちょっと考えなければいけないということは、ちょっと私の頭の中にはあったわけでありまして、近々に追いつけるというのは大変不可能だとこれは思っております。

それと今後、合併を考えているかについては、先ほど申し上げましたとおり、住民の皆様方が主権者であります。これについては皆さんに、ただし、住民の皆さんの意見が先ほど言いましたような民意の代表であるかということについては、大変私は意見が分かれるところであると思っております。やはり先ほど来申し上げましたとおり蟹江町の議会議員の皆様が民意の代表であるというふうに私は考えております。議員の皆様方のそれぞれの考え方もしっかりとこれから聞いていって、民意を集約して合併等々についても進めていきたい、こんなことを思っておりますのでよろしくをお願いしたいと思います。

○議長 大原龍彦君

以上で中村英子君の質問を終わります。

10時45分まで暫時休憩といたします。

(午前10時32分)

○議長 大原龍彦君

休憩前に引き続き、会議を行います。

(午前10時47分)

○議長 大原龍彦君

続いて、3番 公明党 松本正美君の質問を許可します。

松本正美君、登壇してください。

(1番議員登壇)

○1番 松本正美君

1番 公明党の松本正美でございます。

公明党を代表いたしまして、横江町長の所信表明に対しまして質問をさせていただきます。

初めに、さきの町長選挙で2期目のスタートをされました。蟹江町の協働のまちづくりに町民の皆様と一緒に手を携える、小さくてもきらっと光るまちづくりを目指してみえます。世の中暗いニュースが多い中、蟹江町が明るく元気になるまちづくりをお願いいたしたいと思えます。

皆様もご存じのとおりアメリカのサブプライムローンの焦げつき、リーマン・ブラザーズの経営破綻などに端を発する昨年秋のアメリカ発金融危機は、100年に一度と言われる衝撃を持ってグローバル社会を襲いました。この金融危機は世界的な景気の後退、雇用情勢の悪化など容赦なく実体経済の足元を脅かしております。町長は、所信の中で見通しのつきにくい時代があるからこそ、私たちは未来をみずからの手で責任を持って切り開いていかなければいけないと言われておるところであります。本町でも財政見通しは歳入面でも厳しい状況が予想され、歳出面においても民生費、都市環境整備、教育環境整備、資源循環型社会等への対応など、財政需要はますます増大することが予測されておるところであります。

このような状況を踏まえて、行財政改革の一層の推進など歳出全般の徹底した見直し、施策・事業の予算配分の重点的な財源の配分など、今後、行政サービスの低下を来すことのないような財政運営が求められておるところであります。最初に、本町の今後の財政見直しをお聞かせください。

次に、いきいきと暮らせる健やかなまちづくりの中から、疾病予防対策事業についてお伺いいたします。

町長は、21年度の重点項目として「たばこ・アルコール」について重点的に取り組むと所信の中で言われておるところであります。今回は特にたばこについて質問をさせていただきます。

たばこは、がん、心臓病、脳血管疾患、呼吸器疾患などの発症に大きくかかわっております。健康増進法の施行から6年が経過し、公共の場での喫煙規制は進んでいるものの規制対象外から外れた公園や喫煙所、規制の届かない家庭などで受動喫煙の被害は依然として続いております。このことは新聞にも対策として報道されているところでもあります。日本では、たばこの有害性をしっかり周知されていないから対策が不十分だとの苦情もあります。子供のぜんそくなどは両親が喫煙者だったりするケースが多いとも聞きます。また、子供が遊ぶ公園での適切な喫煙規制も進めるべきではないか。今後の本町としての規制の届かないところの公園や家庭の受動喫煙の被害について、町長はどのように考えてみえるのかお伺いいたします。

また、今回の所信には触れてはみえませんが、疾病予防対策として町民の健康増進に向け

た取り組みとして、ここで横江町長にお聞きしたいと思います。

国の2009年度補正予算の成立を受けて、女性特有のがん対策として子宮頸がん・乳がん検診の無料推進事業の取り組みが始まります。この取り組みの背景には、近年、20代から40代の女性で子宮頸がん、40代から50代の女性で乳がんがふえており、女性特有のがんに関心が高まっております。特に子宮頸がんの原因となるウイルスに8割の女性が一生の間に感染すると言われております。国内では年間約7,000人の女性が子宮頸がんを発症し、約3,000人が死亡するとも考えられております。特に30代から40代の子宮頸がんによる死亡率は、がんの死亡率の上位3番以内に入っております。

子宮頸がんは、ほかのがんと違い、がんになる前に安易に発見でき、ワクチンの使用とあわせて技術的には100%予防することができると言われております。子宮頸がんによる死亡が多いのは、検診を受ける女性が圧倒的に少ないからであります。日本の子宮頸がんの検診率は約23%と低く、アメリカの82%、イギリスの69%、韓国の40%などに比べてもはるかに低い検診率となっております。検診を受けない理由は、面倒くさい、恥ずかしいというものなのですが、子宮頸がんは早期に発見して治療すれば完治するということを知らない人が6割程度もいるということでもあります。検診率が上がらない原因ともなっておるところであります。また、出産や妊娠すれば婦人科の診断を受ける機会もできるのですが、結婚をしていない女性の場合、婦人科に行く機会はほとんどありません。最近では出産も高齢化の傾向にあり、若い女性が婦人科に足を運ぶ機会がますます減っているのも子宮頸がんの若年化の一つの原因となっております。

厚生労働省は、子宮がん検査の受診率を50%まで引き上げたいと言っております。実際の予算措置はそれに伴っていないのが実情であり、本町においても検診の検査機関は限られておるところであります。早期発見と早期治療を実施するためには、受診しやすい環境を整えるとともに、女性の健康を守るための女性特有のがん対策の環境整備は急務であります。

このことを受け、国の2009年度予算の中に女性特有のがん検診推進事業が我々公明党の推進によりスタートいたします。各市町村ごとに準備が進められ、対象者に検診手帳とともに子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券が配布され、順次に検診が始まっていきます。これに伴い各市町村では積極的な取り組みが求められておるところであります。本町の疾病予防対策として取り組むべきではないか、町長の見解をお示してください。

次に、総合型地域スポーツクラブ創設についてであります。

本町でも高齢化社会の中で、今後、団塊の世代が高齢期を迎えることで危機感は広がっているのではないのでしょうか。介護を必要とする高齢者が増加していく中、みんなが安心して安全に暮らしたいと多くの方から要望をいただきます。2000年にスタートした介護保険制度によって年々増加する要支援、要介護認定者への介護給付費が大きな財政負担となっております。高齢者に元気で長生きしていただくのは当然として、どうやって負担を

減らし、財政の健全化を進めるかが最大の課題であります。

横江町長は、健康づくりを健康で元気な高齢者の暮らしのために予防を重視した健康増進を生きがい・スポーツ・温泉浴などで取り組み、子供から高齢者までが参加できる総合型地域スポーツクラブの設立を来年2月目標に準備を進められておるところであります。この取り組みは、町民の安心・安全な暮らしの健康の上からも大変重要な取り組みだと思っております。町民の皆様からは本町にも各種スポーツ、講座など住民のニーズに合わせた取り組みが用意されておりますが、蟹江町としてのシンボルスポーツとして町民の健康づくり、生きがいづくりをメインとした全員が参加できる取り組みの考えはないかと要望をいただいております。

現在、太極拳が介護予防に効果発揮できると福島県の喜多方市で取り組んでおられます。ちょっと少し紹介させていただきます。

太極拳の特徴は、特別な用具は必要とせず場所を選ばない点にあります。また、全身を無理なくバランスよく動かすことから、高齢者には最も適した運動の一つと言われております。そこで、市は太極拳の健康効果に着目し、独自の視点で有効な介護予防サービスを検討してきました。2006年4月改正介護保険法で介護予防事業が導入されるのに先駆け、太極拳、シンボルスポーツとして市民の健康づくり、生きがいづくりとして実施されております。現在、市内では太極拳教室38カ所で定期的開催され、早朝の公園など4カ所で地元のラジオ放送にのせて行う「朝練」が実施されております。その結果、2008年度に行ったアンケートでは、愛好者の多くから、体力がついた、体のバランスがよくなった、気持ちが前向きになったといった感想が寄せられておるところであります。また、5年以上継続している人の約45%が通院回数が減ったなど、健康維持、改善効果が高いことがわかりました。

また、高齢者の健康維持だけではなく虚弱で自宅に閉じこもりがちな高齢者の介護リハビリにもつながる「ゆったり体操」を2006年度末に完成。このゆったり体操の特徴は、高齢者が「安全」「楽しく」「継続」して行うことができる点であります。喜多方市では2007年度から、ゆったり体操を介護予防事業として特定高齢者の運動機能改善のための教室を開いたり、保健事業に組み入れ実施されております。ゆったり体操の効果については、2007年度から2年間で検証、その結果、バランス機能の向上、全身の筋力アップ、また歩くのにつえが要らなくなった、できなかった家事ができるようになったとか、体が動くことにより毎日が楽しくなった、階段の上がり下がりが楽になったという、このように生活の質の向上や生活に密着した効果が上げられているところでもあります。

喜多方市では体操の作成及び活用事業が高く評価され、保健事業推進功労厚生労働大臣表彰を受賞されました。蟹江町のシンボルスポーツの取り組みも考えるべきではないか。横江町長の目指す総合型地域スポーツクラブの設立にあわせた蟹江町としてのシンボルスポーツとした町民の健康づくり、生きがいづくりをメインとした全員参加できる取り組みについて

見解をお聞かせください。

次に、発達障害児の取り組みについてであります。先ほども質問がありました。本町では発達障害児の早期発見を目的とした5歳児健診がスタートいたしました。これは名古屋大学との共同研究事業として5年間実施されたものであります。発達障害児の5歳児健診の取り組みは、大変よい取り組みだと思います。これにあわせて障害のある児童・生徒の自立に向けた特別支援教育の取り組みも求められているところでもあります。この特別支援教育は、障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、児童・生徒の一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善または克服するための必要な指導支援を行うものであります。また、発達障害を含めて特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍するすべての学校において実施されるものであります。従来の特殊教育から一人一人のニーズにこたえることを基本理念とした特別支援教育への今後の課題もあります。所信には触れられていませんが、5歳児健診とともに発達障害の取り組みはあわせて考えるべきだと思います。

今後の課題として、発達障害の児童・生徒の増加傾向による教室の増設、関係者の専門性の向上、社会における発達障害の正確な理解などが心配されるところであります。発達障害児の早期発見の5歳児健診の取り組みは5年間で終わらせるのではなく続けていただきたいと思っております。この発達障害児の早期発見の5歳児健診の取り組みと学校に行きながら個別の支援を必要としている発達障害児への支援については大変重要であります。発達障害児への取り組みについて町長のお考えをお聞かせください。

次に、都市農業振興についてであります。

本町では農業基盤となる土地の生産性を高めるため、幹線排水路と農道の維持管理に引き続き取り組むとのことですが、都市近郊という立地条件を生かした生産性の向上と近代的農業経営の確立については、所信では触れられていませんが、総合計画の活力と交流のまちづくりの農業振興の中で求められております。

蟹江町の住民の皆様より、現在の町民農園があるが、一部のしか利用できない、多くの方が利用できる農業体験の場の提供はできないかと要望いただいております。近年は新鮮な農産物の供給や農業体験の場の提供など、多面的な役割を持つ都市農業への人気が高まっております。最大の特徴は、生産地と消費地が近いことから新鮮で安全な農産物を供給でき、食と農に関する生の情報を提供、また住民や学童の食育にも貢献でき、体験型農園は地域住民の交流と憩いの場となっております。

さらに、都市部の農地にはそのまま地震時における避難場所や仮設住宅用地など、災害時のオープンスペースとなるほか、畑や田は緑地空間を形成し、農業用水路は水辺空間を提供、都市住民の生活に安らぎや潤いをもたらす役割を担っております。

また、課題もあります。市街化区域内の宅地化農地が急減するのはやむを得ないかもしれ

ないが、「保全すべき農地」として相続税猶予の適用を受けることができる生産緑地も減少、相続が発生するたびに土地農地は縮小と分散を余儀なくされております。相続税納税猶予の適用には「終身営農」という厳しい条件が課されております。特に納税猶予制度を適用された後、途中で農業をやめると利子税を加算されることから、農業後継者への精神的な重圧もなっております。

本町の都市農業の基盤である家族経営と農業体験農園など市民参加型営農への取り組み、農地を活用する「担い手」の問題等、持続可能な都市農業振興のあり方について横江町長の所見をお伺いいたします。

次に、商工業の対策についてであります。

町長は本町の中小・零細商工業者を取り巻く経営環境は依然と厳しい状況だ。町商工会との連携を図りながら、商工業の活性化や経営の安定・改善に向けての支援の取り組みを進めておられますが、現在、活性化に向けたさらなる取り組みが求められておるところであります。石油・穀物など、資源高に端を発した物価高騰に米国発の金融危機が加わり、先ほども言いました100年に一度と言われるような世界同時不況が国内に衝撃を与えたことは皆さんもご承知のとおりであります。国の統計によれば、我が国は1980年以降、貿易黒字が継続していましたが、半期ベースで2期連続の前年度比マイナスは実に26年ぶりであります。日本経済は外需依存度が高く、海外発のリスクに弱いことが指摘されていましたが、外的要因に左右されにくい内需主導型の自立的な経済構造へと変革していくことが今後の最大の課題であると思っております。

この東海地方の自動車・家電メーカーなど大手企業の大幅な減産による影響は、たび重なる業績の下方修正や派遣社員の削減を初め正社員のリストラまで及び、中小・零細企業の受注量は激減、バブル崩壊後の不況と比べて最も違うことは景気後退のスピードが速いということでもあります。内閣府の発表によりますと、1月、3月期の国内総生産（GDP）の速報値によると、物価変動の影響を除いた実質GDPは前期4.0%減、年率換算で15.2%減となった。これは昨年秋以降の世界的な金融危機を背景に輸出の減少が加速し、企業部門の悪化が個人消費など家計部門にも波及し、4期連続のマイナス成長も戦後初めてであります。

本町でも商工業の経営者からは雇用環境の悪化する中、消費の低迷、設備投資が企業収益の悪化を招いているとも聞いております。本町を取り巻く経済状況については、自動車関連に兆しはあるものの、大変厳しい状況には変わりありません。蟹江町では第4次蟹江町総合計画の策定の取り組みが進められております。横江町長は輝く蟹江の未来にふさわしい水郷の里を継承する都市づくり、小さくともきらっと輝く蟹江を目指しておられますが、経済不安や雇用不安が町民生活に及ぼす影響は物心両面において実に大であります。不況の時代こそ、今までにも増して「町民に優しい行政」を発信することは、心の危機管理の観点からも大きな意義があると思っております。窓口における相談対応や情報提供、ワンストップサービスの

充実や商工業の経済対策、雇用対策など、町民に対する配慮ある丁寧な対応が一層望まれる
と思考するものであります。町長の対策についてご見解をお示してください。

次に、観光事業の「川の駅」についてお伺いいたします。

観光協会や商工会、民間の企業を活用した取り組みで地域の活性化が図られますが、今、
足湯が大変好評であると言われております。町長は現在の「川の駅」の具体的な構想づくり
に取り組んでおられますが、「水郷のまちかにえ・温泉のまちかにえ」、新たな「憩いと交
流の場かにえ」としての観光事業、「川の駅」をあわせた取り組みは重要であります。ハイ
キング、ウォーキングコースなど、観光標識版の設置など町内観光名所の案内など促進と観
光客の招致を考えてみえますが、観光客の皆様が蟹江に来てよかった、もう一度来たいとい
う印象が残るような温泉の町、蟹江町がアピールできたら大変に喜んでいただけるのではな
いか。また、町長は大好評の足湯や町の特産品直売、歴史資料の展示場所などの整備も考え
ておられます。

また、観光事業の取り組みとして地域の風景と調和した目に優しい環境の取り組みも重要
ではないでしょうか。沿道の町並みと調和しない広告物は原則として設置させないようにす
るなど、屋外広告物も地域の風景と調和した目に優しい景観づくりを進めることも必要では
ないでしょうか。本町の川・温泉・史跡など貴重な資源を生かし、住民の皆様と協働でのま
ちづくりの中での観光事業、「川の駅」の取り組みとして今後の町長の具体的な構想があり
ましたらお示してください。

最後になりますが、協働のまちづくりについてであります。

本町では第4次蟹江町総合計画の策定に向け、町長は住民との協働のまちづくりを考えて
おられます。第4次蟹江町総合計画の策定に当たって、障害者と健常者が一体となったまち
づくりも障害者の自立支援の取り組みの上からも大変重要だと思います。障害者の自立支
援・就労支援については、まちづくりを進める上で取り組む課題の一つだと思います。

障害者の自立、また障害者の就労という問題の中に今の社会が抱えるさまざまな問題が凝
縮されていると思います。さらに、障害者の問題は将来の社会を映し出す鏡になっていると
思います。本町の障害者の家族の親からは、親より先に子供が亡くなることを思っています。
こんなつらく悲しいことはありません。ですから安心して暮らせる施設をつくってほしい。
また、現在はまだいいが、親が高齢になったときに生活に不安があるので、障害者が自立し
仕事を安定的に続けられるよう行政として就労支援に取り組んでいただきたいと要望をいた
だきます。

マザー・テレサは、死んでいく人々に「あなたは望まれて生まれてきた大切な人なので
よ」と手を握り続けました。また、「人間にとって最も悲しむべきことは、病気でもなけれ
ば貧乏でもない。それは、自分はこの世にとって必要のない人間なのだと思い込むことであ
る」と語っております。まさにそれが社会の土壌であり、地盤でなければならないと感じて

おります。

日本では町の中で障害者を見かけることが余りにも少ないという現実があります。600万人近い障害者が暮らしている中で、町の中で余り見かけないということは、障害者が自分の希望する基本的な生活を送れる社会にはまだなっていないということであると思います。本町においても、障害者を含めだれもが生き生きと働いて普通に暮らせる社会であれば、これから高齢化がますます進む中で、だれもが働きやすく、だれもが暮らしやすい社会だと考えられます。逆に障害者を含め働きにくい、暮らしにくい町というのは、これから極めて多くの人が働きにくい、暮らしにくい町になっていくおそれがあると思います。その意味でも障害者の自立、就労という問題は、社会の、これからの日本が抱える諸問題が凝縮されていると思うのであります。

就労への支援については、障害者が自立、自活できるだけの収入を安定的に得るには必要な支援を行っていくことが基本であります。障害者の就労の場としての企業の雇用、情報ネットワークを活用したサテライトオフィスや在宅就労、自立訓練や就労支援の役割を担う施設、役場での障害者就労支援活動、自営業、家事手伝いなど、本人の就労への意欲などによって求められる就労の支援の内容はさまざまですが、多様な就労形態を視野に入れた取り組みを考えるべきではないか。また、まちづくりの推進のためのワークショップなど、障害者がさまざまな分野に企画の段階から参加するケースもふえてきております。

○議長 大原龍彦君

あと2分です。

○1番 松本正美君

さらに、今後、単に参加するということだけでなく、さまざまな分野で障害者を重要なポジションにつけて意思決定に参画していく、このような「ポジティブアクション」を推進していく必要があると思います。

本町の町民と手を携えるまちづくりについては、障害者と健常者が一体となった協働のまちづくりは、障害者の自立支援、就労支援の取り組みの上からも大変重要な課題だと思えます。横江町長のご見解をお伺いいたします。

最後になりましたが、どうか21年度が本町の住民にとって大変よかったと言われ、頑張っていただけようお願い申し上げまして、代表質問とさせていただきます。大変ご清聴ありがとうございました。

(1番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それではご答弁をさせていただきたいと思えます。

9項目にわたっての質問であります。また、答弁漏れ等々がありましたら、時間が余りないようではありますが、できるだけ簡素に答弁させていただきます。よろしくお願ひしたいと

思います。

まず1点目であります、今後の蟹江町の財政はどうなんだというご指摘であります。まさに何度も使わせていただいておりますが、未曾有の経済危機であります。そんな中で若干底が見えたかなというような経済指標もございますが、これは一部のエコノミストの考え方であるということもつけ加えて、私自身も株価の上昇等々も含めて、ちょっと一点の光が見えてきたような感じはいたしますが、まだ来年、再来年には二波、三波が来るということも実際指摘しているエコノミストもあるのは事実であります。

そんな中で蟹江町の財政を考えた中で、いつもこれはマネジャー会議、それから輝来都かにえの夢づくり検討会議の中、それから夢づくり会議の中でも町幹部と話をしておるんでありますけれども、この5月で出納閉鎖が終わりました。大体収入がどのくらいあるというのが大まか見当がつくわけでありまして、骨格予算でありまして、今回、補正予算をご上程をさせていただいておりますが、最終的にどれくらいの最終見通しがあるかということについても、今シミュレーションを出しております。そんな中で来年度の財政見通しをそれぞれの担当者に今出してくださいというお願いをもう既にしております。そんな中で、数値的なことを申し上げまして、がぶっとしたつかみだけでありまして、この20年度であります。町長に就任させていただいたときも財政改革は大変厳しいものがあるということもいつも申し上げておるんですけれども、予算配分の見直し等々についても、さらにこれは考えを直さなければいけない部分もたくさんあると思います。しかしながら、先ほど来たくさんの議員の皆様方からご指摘をいただき、またいろいろな一般質問等々を通じてご指摘をいただいておりますのは、特に今後この蟹江町、それからこの地域を担うであろう、そしてまたこの日本を担うであろうという子供たち、これについての教育費については十分考えてくれ、そして少子化対策もその中を含んでおりますし、高齢者対策も十分最大限努力をしていただきたいというようなことも踏まえての予算どりが必要であるというふうに考えております。

そんな中で平成20年度の一般会計の見込み等々を考えますと、大体92億4,000万円ぐらいが歳入の決算見込みであります。歳出見込みが89億4,000万、差し引き繰り越しが3億円ぐらい出ればいいのか、こんな今見通しをさせていただいておりますけれども、若干そのときの町の町税の内訳としては大体52億を越す町民税、法人税、それから個人税、固定資産税、軽自動車もろもろの地方税を入れてそれぐらいの見通しを考えておったわけでありまして。しかしながら、ご存じのようにこの平成21年度の見通しはちょっと暗いものでありまして、固定資産税等々も路線価の見直し等々がありまして若干減るのではないかと、大変厳しい状況になるのではないかと、歳入も50億をちょっと上回るぐらいの金額で、二、三億の歳入不足にひよっとしたらなるのではないかとということも含めて、今一生懸命計算をさせていただいておりますが、当然平成22年度の歳入、これは若干固定資産税のほうが持ち直してくれるのかな、

いろいろなことを考えても、でも大変厳しい状況が続くのも事実であります。

そんな中で、今、議論の中心になりますのは、一体全体蟹江町にはどれくらいの借金、起債があって、どのくらいの貯金があるんだというような議論が多々あると思います。起債についての考え方は公共下水道等々についてもありますので、実質公債費比率7%、最終的にはあと22、3年、計画でいけば30年計画の中の総事業費250億というのはこの前全員協議会でお示しをさせていただいたんですが、そういうことを中に入れますと14%から15%ぐらいの実質公債費比率に上がってしまうのではないかとということも含めて、きちっと財政計画を立てていかないと蟹江町が立ち行かなくなってしまうという状況も含めて考えていかなければならないと思っております。

そんな中で、平成20年度末のいわゆる財調でありますけれども、財調を含めて40から41億円ぐらいの基金がありました。しかしながら、21年度の末については当然当初予算から取り崩しがありますので、財政調整基金が大体7億から8億、22年度につきましては財政調整基金が今の状況でいきますと6億から7億ぐらい、これはがぶつとしたつかみであります。しかしながら、自主財源を確保しながら今後、健全財政を十分堅持しつつ財政運営をやっていかなければならないということは十分理解をしておりますので、そのこのところ何とぞご理解をいただきたい、こんなことを思っております。

2番目に疾病予防対策、いわゆる「かにえ活き生きプラン21」の中での4年目の年になります。これは今年度については、たばことアルコールについての推進をやりたいと思っております。たまたま保健師のほうから、たばこについてのシールを今お配りをさせていただき、これは医療機関だとか、それから公共機関にかに丸君のついたステッカーを今配らせていただいております、いわゆる禁煙、それから受動喫煙も含めて啓発、啓蒙に今一生懸命になっておるわけであります。

そして、保健センターの事業の中では、母親教室だとかがん検診等々、それから保健所、児童館への出張も行きまして、高齢者や幼児、その他保護者だとか一般の皆様方にも啓発活動もこれからやってまいりたいな、こんなことを思っております。

あと、去年は歯の健康を、昨年度は歯を中心として21事業を進めさせていただきました。先般も歯科医療懇談会があった中で歯周病とそれからアルコール、歯周病と喫煙、この関連については、やはりきちとしたデータが出ております。そういう意味で、歯周病検診の検診率が蟹江町は大変低い状況で実は推移をしております。これは基本健診のあり方等々にも若干これから勉強の余地もあるかもわかりませんが、今後、来年度に向けて検診のあり方もやっぱり考えていかなければなりませんし、もうちょっと早く何とかならないかという歯科医師の先生方のご指摘も十分いただいております。そんな中で、歯周病と例えば糖尿病、それから歯周病とがん、とにかくいろんな要因が考えられますので、この4年間の活き生き21の中での考え方すべて関連があるわけであります。そういう意味で、ことしはたばことア

ルコールということに位置づけましたけれども、過去4年間やってまいりましたいろいろな施策についても総合的に考えていく必要があるというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

3番目にがんの対策であります。これは健康増進法によるがん検診というのがございまして、毎年6月から9月にかけて検診をしているのは議員もご承知おきをいただいております。先ほどご指摘をいただいた子宮頸がん等々の問題についても、恥ずかしいからだとかいろんな事情があつて検診がどうしても受診率が上がらないという状況があるのもわかっております。必要性は十分感じておりますけれども、希望者の皆様方には門戸を開いておるわけでありまして、まだまだやり方が足りないのかな。これも再度考え直していかねばならないかも知れませんが、女性特有のがんの対策については、毎年受診もしておるわけでありまして、今ご指摘がありました検診の無料クーポン、これは受診率の向上ということで国の補助等々もございまして、21年度の単年度でありますけれども、これはことし限りの措置ということで、22年度以降は検討という形になっておりますが、21年の状況を見た段階でこれはしっかり考えさせていただかなければいけないことだと思っております。

また、感染症対策等々についての子宮頸がんの考え方もありますし、ワクチンの開発等々も今進んでいるやに聞いております。そのことも含めて、目標をしっかり位置づけして、検討していかねばならない対策だというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、総合型の地域スポーツクラブのことです。先ほど来、中村議員からのご質問がございました。名古屋市のいろんな取り組みの中で、蟹江町が来年度スタートしたいなというのは、この総合型地域スポーツクラブ、蟹江町では「かにえ活き生きプラン21」、こういうのを主眼に置いて、「活き生きかにえスポーツクラブ」と、こんな名前をつけさせていただきました。そして、実際、委員の皆様方にお集まりをいただきまして、今準備委員会をつくって検討会議、運営委員会をもう繰り返して行っております。運営委員会も6回ぐらい行われまして、前回も設立準備委員会を開かせていただきまして、それぞれの役職の皆様方がこの5月で変わられましたので、その説明も新たにしながら、このスポーツクラブについてをお話をさせていただいております。

ちょっとお話をさせていただきますと、手短かにさせていただきますが、総合型地域スポーツクラブ、議員の皆様方、ほとんどご承知おきをいただいておりますけれども、今蟹江町では体育協会だとかスポーツ協会を合わせまして大体37団体、延べ2,000人以上の方が日常的にスポーツに興じておられます。その中で、蟹江町は多いほうかと申しますと、全人口の割合でいきますと実は5.6%、大変低い状況にあります。愛知県、国の施策の中では15%というのが目標にあります。ただ、自分自身で、スポーツクラブに入らなかつたり、体育協会に入らなかつたりして、自分自身でウォーキングだとかジョギングだとかやっていたい

る方についてはこの数に入っておりません。そういう意味で、所属をせずにおのおので活躍したい方、それから、先ほど来ご指摘をいただきました太極拳だとか、いろんなエアロビクスだとか、ヨガの教室だとか、それぞれ教室を開いておりますけれども、ひょっとすると小さい時代からお年寄りになるまで一生を通じてやれるようなそんなスポーツに興じてみたいというようなご意見がたくさんあるやに聞いておりますので、そういう方を一堂に会してこの生き生きスポーツクラブをこれから推進してまいりたいな、こんなことを思っております。

来年度を目途にしておりますけれども、これも今年度から実は体験会の参加募集ということで、まだこれは周知が足りないということで議員の皆様方、それから団体の皆さんからご指摘をいただきましたので、ホームページだとか広報を通じて、かにえ生き生きスポーツクラブ体験会参加募集、こんなことを今やっております。ことしは14の項目で5月17日から実はスタートをしております。若干の参加料が要りますけれども、一度ご参加をいただくとありがたいと思いますし、再度これは周知徹底が足りないというようなご指摘をいただきましたので、もう一度これは皆様方に周知をさせていただきたい。最終的には11月の終わりぐらいまで14講座続くわけでありまして。

中をご紹介をさせていただきますと、ボクシングに似たボクササイズだとか、それからニュースポーツ、新たに楽しくやれるようなレクリエーションスポーツとしてのニュースポーツ、それからジョギング・ウォーキング、それからボウリング、ジュニアソフトテニス、バドミントン、それからジュニアエクササイズ、それから卓球教室、グラウンドゴルフ、ボウリング等々、たくさん実はあるわけでありまして、先ほど議員からご指摘をいただいた蟹江町独自の何かスポーツはないかということも実はここの中に考えております。今、蟹江町で新たなスポーツをつくるということも大変難しいことでもありますけれども、やはり皆さんの考え方で体験教室の中からこんなことを力を入れてやったらどうだというようなことがありましたら、またご指摘をいただくとありがたいのかな、こんなことを今思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

5番目でありますけれども、発達障害児に対する取り組みであります。これは先ほど言いました5歳児の発達障害児の健診は本年度から蟹江町は取り組ませていただきます。5年間という期限つきではありますけれども、今後どうするかということについても考えなければなりません、要するに蟹江町の教育委員会といたしましては、先ほど来ちょっと触れさせていただきました指導教室を設置をさせていただくということと、学校支援ボランティアの制度だとか、発達障害児を含めた児童・生徒の支援のためのスクールサポーター、これを配属して今現在サポートをさせていただいておりますけれども、全体では2,100時間、1校当たり300時間、これ以上をふやすということを検討しております。

それで、教育課の指導主事に参加をいただくということも先ほど話をしましたが、当然これ教育委員会も一緒になって保健師と一緒にやっていかなければいけません。名大の先生方

にも、それから精神医学士の皆様方にも一緒になってご意見をいただき、取り組みをやっていかなければならないと思っておりますし、議員が言われたような特別支援教育、これもさらに充実するようにスタートしたいな、これも思っておりますので、何とぞよろしくお願いをしたいと思います。

6番目であります。これは市民参加型の農業振興について、これは今現在、蟹江町の市民参加型の農園として町民菜園を八幡地域と、それから道西の菜園41区画、1区画大体20平米、八幡については21区画であります。これは毎年2月ごろにたしか募集をさせていただくんですけれども、八幡のほうはすぐ埋まってしまうんですけれども、道西のほうがちよっと交通の便が悪いということなのか、いつも1つか2つ区画が残るわけでありますけれども、これは県の事業等々もありますけれども、ご存じのように平成19年度から県の施策といたしまして、これは20町歩がまとまってある鍋蓋地域におきまして、農地・水・環境保全向上対策事業ということで、本年度も県の予算が100%つきました。

そういうことで、地元の議員の皆様方とか、各種団体の皆さんに大変ご協力をいただきまして、地域の婦人会、子供会、そして自治会、農業関係者の皆様、そして子供会も含めて、今、楽しい農業づくりだとか、それから農業に携わる皆様方にお話を聞いたり、地域の清掃活動等々一緒に汗を流しておるわけであります。これは資源確保だとか、それぞれ環境保全に当然つながることでもありますので、今後もこの施策を蟹江町、一生懸命になってやっていきたいな、こんなことを思っておりますし、これは一過性のものに終わらせるわけにはまいりません。持続をするのが一番ベストでありますので、何とぞまた議員も今後、農業経営者の育成も含めて邁進していきたいな、推進していきたいな、残念ながら蟹江町には1つしかないんですね。といいますのも、まとまった土地がどうしても分散型であるという都市農業の特徴が蟹江町には色濃くございます。そういう意味で、あの地域だけが20町歩という土地がまとまりましたので、1区画だけ今実施をさせていただいているという現状をご理解いただけるとありがたいというふうに思っております。

あと、7番目の商工業者への経済対策、それから雇用対策等々についてのご質問であります。

私も商工会の理事を長いことやらせていただきましたし、うちも小売業をやっております。そんな中で、とにかく皆様方と相談をして、蟹江町の商工会が元気がなかったら蟹江町の底力がないんだというのが私の持論であります。そういう意味で、蟹江町独自のいろんな支援対策をやらせていただいております中で、融資額の2%の利子補給、これはいいかどうかちよっとわからないんですけれども、やはりそれも今後継続をさせていただきますし、融資額の2%というのは非常に高い利子補給というふうに位置づけておるわけであります。

そういう意味で、例えば雇用の場所を生み出すような、そんな施策があればいいのと、先ほど来の代表質問の中でございました、やはり雇用の場を創出するというのも、大変蟹江町

としては市街化区域を都市計画のマスタープランの中でつくり上げていくというのも大変重要なことだというふうに考えておりますので、今後も前回に調査をしているような施策があればどんどん出ささせていただき、商工業にも力を入れていき、特に雇用対策についても皆様にお力添えをいただけるようにまた頑張っってやってまいりたい、こんなことを今思っております。

また、これは数字でありますけれども、実は国民金融公庫だとか、それから特別小口融資等々について、県の信用保証協会を通じていろいろな借入れの中小企業の対策があるわけがありますけれども、本年度は急激にこの利用がふえております。まだ内容ははっきり精査をしておりませんが、十分な円滑な活用ができるようにこれも考えていければな、こんなことを思っておりますので、何とぞよろしくお願いをしたいと思います。

あと8番目であります。これは輝来都かにえ・かわの駅～まちの駅構想づくり会議というのを実はスタートさせていただき、私が川の駅をつくりたいというような話を昨年度からさせていただきました。蟹江町にはすばらしい歴史文化がございます。そして、水郷の景観が今も残っております。蟹江町のいいものを今後も継承していきたいというのと、一昨年、18年11月にスタートをさせました足湯が大変好評であります。蟹江町にはすばらしい湯がございます。それを利用した施設ができないかなということを考えた中で、幸いにも蟹江町は保健センターを中心とした湯の効用を十分高齢者の方に使用していただけるだけの施設が2つございます。しかしながら、残念ながら老朽化が大変目立っております、一部改修をしながら使っておりますが、今でも漏水の状況がある施設もございます。これはすべての管をとりかえないとまずだめだと業者から言われておりますし、相当のお金がそこに費やされるというふうに考えております。

そんな中で、2つの施設を1つにし、なおかつ余りお金を使わない状況で今ある施設を十分利用しながら、これから蟹江町の特徴あるまちづくりの中心となるような、人が集うようなそんな施設をつくりたいというのが彼らの考え方でありました。しかしながら、これは当然、議員の皆様方にも十分ご理解をいただかなければなりませんし、当然数億という財政出動もございます。3年以内と私も申しておりますけれども、財政のこれは状況も十分変わってまいっているわけでありまして。しかしながら、蟹江町にとってこれは今後考えなければならない施策の1つであります。今現在、蟹江町の箱物行政としてはこれ以上、やらなければならないのは一つ、二つ残っております。耐震も平成23年度には公共施設を中心として完了するというのを今考えております。そんな中で、構想づくり会議というのをつくらせていただきましたので、無理をせずじっくりと検討していきたい。これは十分考えておるわけでありまして。

平成20年4月に本部会幹事会におきまして、これは蟹江町の行政改革の推進本部、これをつくらせていただいた中で自分の考え方をしゃべりました。そんな中で、先ほどちょっとと言

いました平成18年に足湯をつくった。足湯の効果が非常にいい。それと、老人福祉センターふろの老朽化がもう顕著である。あと、ふろも大変、もう一つの分館のふろも大変今、老朽化が激しい。あと、勤労体育館も非常に老朽化をしている。それから、社会福祉協議会の建物も今後考えなければならない。そして、社会福祉協議会とともに今後の施策も一緒になってやっていかなければならない。協働まちづくりという考え方の中に1つの施策を集約するアンテナショップみたいなものもつくりたい。いろんなニーズがありました。既存の公共施設の有効活用だとか、そういうことも含めて総合的に考えさせていただいた中で、まちの駅構想づくり会議、これを役場の若手職員の中で14人でつくらせていただき、実はオフタイムを利用していろんなところへ今研修、自主的に見にいっていただいているのが現状であります。

平成20年12月に第1回の構想づくり会議を実は庁舎内で開催をいたしました。会議等々の経緯については、これは本部会だとか、行革の幹事会である発表させていただいておりますし、私の構想についてもお話をさせていただいております。ただし、これも議員の皆様方に当然会議の内容をきちっとまとめましたら今後発表させていただくつもりでありますけれども、平成21年1月にも第2回、それから21年3月にも第3回ということで今やっておりますけれども、今、愛知県に県職の市町村へのサポーター制度というのが実はございまして、県の職員を町のいろんな施策で派遣をしていただける、そういう制度がございまして、それを十分利用して、県の職員の皆様方にもご意見を賜る、こんなことを今思っております。決して無理をせず、蟹江町の皆さんに合ったような、そんな施設だと私は理解をしておりますが、まだまだ中身については十分まとまっておらないのが現実でありますので、詳しいことにつきましてはまた別の機会にゆっくりお話をさせていただきたいと思っておりますし、今これをしゃべっておりますと、多分相当長くなりますので、またご理解をいただきたいな、こんなことを思っております。

最後になりましたけれども、障害者と健常者が一体となった協働のまちづくり、これはノーマライゼーションのまちづくりをつくるというのは、私の基本的な考え方の中の高い位置づけのところにございます。そんな中で、今現在、弥富市とそれから蟹江町、飛島村、この南部町村、旧町村でありますけれども、「海部南部圏域地域自立支援協議会」、こういうものを今つくっております、平成20年にこれはつくらせていただきました。これは協議会の委員としては、障害者の団体、それから津島市の職業安定所の皆様、それから障害者を雇用している一般企業の役員の皆様等々にもご参加をいただいて、地域で障害者を支えようというそういう会議であります。

これも先ほどちょっと議員も指摘がありましたが、障害者がなかなか表面に出てこないというのも事実でございます。蟹江町にもワークスさんという施設がありますし、その保護者の方、親さんが自分が亡くなった後に子供たちがどうなるんだろうということは、大変ふびん

だというようなこともよく話として聞いております。蟹江町としても、今、蟹江町の施策の中ででき得ることをやらせてはいただいておりますけれども、なかなか、言葉では健常者とそれから障害者が1つになるというのは簡単ではありますが、非常に難しい、奥の深い話であります。しかしながら、これはどうしてもやっていかなければならないことでもありますし、議員各位にもまたご理解をいただかなければならない、こんなことを思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思っております。

十分な答弁になったかどうかわかりませんが、ご理解をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○議長 大原龍彦君

松本正美君、あと1分30秒です。

○1番 松本正美君

どうもありがとうございました。ご丁寧に事細かく答弁いただきまして、本当にありがとうございました。

先ほど子宮頸がんの検診の無料券の配布ということで、国のほうから事業が進められてくると思っておりますので、この点はしっかり町としても取り組んでいただけるようによろしくお願いをいたします。

それと、発達障害児に対する取り組みについても、本当に早期発見、早期対応というのが基本ですので、この点についてもしっかり取り組んでいただきたいなど。本当にこのように思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

あと、都市農業の振興についてであります。これは今回の新経済対策の中にも補正予算の中にも農地集積加速化事業というのが組み込まれておりますので、これも今はまだ国のほうで審議されているものですから、これもどうか貸し手ということで、本当に担い手ということで、これから今後蟹江町としても取り組んでいかなければいけない事業だと思いますので、どうかそうした予算がおりてきましたら、対応していただけるようにしっかり取り組んでいただきたいなど、このように思います。

あとは、障害者の問題につきましても、今、町長のほうからも答弁いただきました。どうかこの障害者の一つ一つの細かいところまで取り組んでいただいて、本当に安心して蟹江町で障害者の方が生活できるようにしっかりと取り組んでいただくよう要望いたしまして、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 大原龍彦君

以上で松本正美君の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

午後1時より再開いたします。

(午前11時44分)

○議長 大原龍彦君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長 大原龍彦君

続いて、4番 新政会代表 伊藤正昇君の質問を許可します。

伊藤正昇君、登壇してください。

(13番議員登壇)

○13番 伊藤正昇君

13番 新政会 伊藤正昇でございます。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、代表質問の通告書に基づいて新政会を代表して質問をさせていただきます。

質問は、ほかの新政会の皆さんとも打ち合わせをして、いろいろ意見を聞いた質問でございますので、多少ちぐはぐなところがありますけれども、横江町長にはよろしく願います。

それでは、質問に入ります。みんなで8点ほどになりますが、よろしく願います。

町制120年の歩みということで、施行120年目に当たりということで、最初から町の生い立ちから説明をさせていただきますので、よろしく願います。

近代的な地方制度の確立に取り組む明治政府は、明治22年4月、市町村制を公布した。これは体制の脆弱な小規模な村を合併して拡大して強化するためであった。同年10月、これに呼応して愛知県が市町村制を施行し、蟹江町本町村・蟹江新町村・今村、そして西福田村の一部が合併し蟹江町は誕生いたしました。

初代町長には蟹江次郎氏が就任し、当時の新屋敷地内に設置した役場で町政がつかさどられました。明治23年の調べによると、人口は6,236人、県下では第15番目の人口規模を誇り、半田、常滑などと並ぶ名邑であったと記しております。しかし、合併にもかかわらず県内には財政難に悩む数多くの小規模の村が残されていた。

そこで、明治38年10月、愛知県は再び合併の方針を打ち出し、これにこたえて行われたのが翌39年の大合併で、このとき蟹江町は須成村・西之森村、新蟹江村と合併したことにより、新生蟹江町の人口は1万を突破し、県下でも大規模の町村となった。当時の古い人に聞くと、当時は稲沢、一宮に匹敵するような町であったと私は聞いております。

なお、この当時は、海部郡は海東郡、海西郡と分かれていた。大正2年に海東郡と海西郡が合併し海部郡となったということです。

本格的な庁舎の誕生は、大正13年3月、今字蟹江浦で始まり、当時、総工費1万4,000円をかけ7月に竣工、新役場へ移転は竣工直後の8月1日。蟹江町政は順調に進めるかに見えたが、2・26事件などを経て次第に日本は軍国体制に突入。昭和16年12月8日に太平洋戦

争の火ぶたが切って落とされ、前半は戦況目覚ましく国内では戦勝祝賀会が行われたが、19年から空襲が頻繁になり、20年には蟹江町でも鍋蓋地区、舟入地区の2地区が甚大な被害を受け、昭和20年8月15日終戦になった。

昭和21年、第10代町長、戸谷静雄氏が就任され、私が一番最初に町長として子供のころ覚えがあるのはこの人が初めてでございます。戸谷静雄さんは21年から26年まで町長を務められ、その後、県会議員として活躍をされていました。昭和16年から取りやめになっていました須成祭りが昭和25年復活し、他の祭りもこのころから次々と復活したと聞いています。

昭和31年、永和村の一部の新千秋地区が蟹江町に合併し、現在の蟹江町になった。戦後10年が過ぎ、人々の生活がようやく豊かになったころ、再び試練が町を襲った。それは昭和34年9月26日、東海地方を直撃した伊勢湾台風である。ちょうど今年で50年を迎えるが、当時、蟹江町も大きな被害が出ている。詳しくは2問目で述べさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

40年に第13代町長、山田平左衛門氏が就任された。山田氏は11代、それから13代町長の在籍をされている。

44年11月1日、町制80周年の祝賀記念式典が蟹江中学校体育館で行われている。46年には4月、蟹江県立高等学校が開校して多くの子供たちが巣立っていった。私が調べたところでは卒業生は1万人ということです。

町民のサービスを目指して建設が進められていた現在の役場新庁舎が51年10月末に竣工し、第14代藤田貞男氏が町長になられ、52年に就任されて以来、亡くなるまで町長を務められた。54年4月には学戸小学校を開校し、蟹江小学校の過大学級を解消された。55年4月には北中学校が開校して、蟹江中学校の過大も解消されている。

昭和59年9月、町制95周年記念の事業の一環として子どもの森に町内7小学校の児童・生徒の造形美術作品を設置した。そして、昭和63年5月8日から10日にかけて町制100周年記念事業が数多く行われた。同年11月13日には町制100周年記念式典が盛大に行われ、以上は町制100年の歩みを抜粋し、私の思ったことを述べさせていただきました。

第16代町長、佐藤篤松氏の12年間の任期中には町制110年もあったはずですが、記念行事などは行われなかった。第17代町長、横江淳一氏は、本年4月に2期目の町長になられ、平成21年3月2回蟹江町議会所信表明で町制施行120年を迎えると述べられておりますが、町制120年の記念行事または記念事業を行うのか伺っておきたい。

以上が1問目でございます。

2問目ですが、伊勢湾台風から50年、伊勢湾台風は昭和34年9月26日6時過ぎ、紀伊半島に上陸し、本州を縦断し、東海地方を中心に死者・行方不明598人、負傷者3万8,921人、名古屋市南部の浸水は地上5メートルないし6メートルに達した。住宅の破壊は4万棟余り、浸水は36万棟余りで上陸当時の気圧は929ヘクトパスカルと記録されている。また、瞬間風

速は伊良湖で55.3メートル、高潮は名古屋港で史上最大の389センチを記録し、阪神大震災が起こるまでは戦後最大の自然災害であったというふうに記録をされています。

34年9月26日の伊勢湾台風で蟹江町が水に沈み、町内死亡者18名の命が奪われ、負傷者は1,600名以上、河川のはんらん、流出は950戸、床上、床下は2,000戸の被害があった。当時の蟹江町は2,972戸であった。人口は1万5,265人で倒壊戸数、浸水戸数合計して20戸余りが倒壊と浸水にはなっていないけれども、強風が55メートルということで、瓦が飛んだり囲いが飛んだりするのを合わせますと、全戸が甚大な被害を受けたということに尽きると思います。

特に新蟹江地区は蟹江川の決壊と善太川の決壊などで死者も多く、私が住んでいる西大海用、新千秋、それから今の富吉である百保地区は、約2カ月余りにわたり床上浸水が続き、当時を思うとこの大災害が二度と起きないことを願うばかりでございます。

蟹江町長は、所信の中で安心・安全なまちづくりに向け初心を忘れることなくと述べられていますが、伊勢湾台風から50年の節目になる本年、追悼行事を行われるのかお伺いしたい。

2番目は、第3章の「自然と共生する快適なまちづくり」からでございます。

防災道路とは、日光川右岸に県道、平和蟹江、蟹江梅之郷線、都市開発と住宅開発が進み、地域から発生する交通需要を増大し、海部津島地域を南北に結ぶ尾張中央道の交通緩和と水害時における物資の輸送路整備と堤防強化であると思うが、西大海用地区の平成20年度の土地買収の進捗について伺っておきたいと思います。21年度についてはどのようになるかお聞きしたいと思います。

同じ、2問一緒に結構ですけれども、水郷のまち再生を目指す河川の整備と親水空間の創出が必要ということで、平成19年度から愛知県と共同して進められている蟹江川水辺スポットの整備事業でも21年でほぼ完成、22年度に全部完成するとお聞きしております。完成時の負担は総額どのくらい町が持つのか。また完成からの維持管理は愛知県なのか蟹江町がするのか、伺っておきたいと思います。

次に、4問目ですが、第4章で「秩序ある楽しく歩けるまちづくり」からですが、公共機関の主要駅であるバリアフリー化ということで、平成21年、22年度から、近鉄富吉駅構外エレベーターを設置するということについては、地元議員の山田乙三議員が平成12年6月議会、一般質問で交通バリアフリー化の具体的な展開を図れという見出しで質問され、高齢者、身体障害者、交通機関を利用した移動の円滑法に基づいて質問されてから9年の歳月でやっと悲願が実り、完成すれば西大海用、新千秋、グリーンハイツ地区は大変便利になると思います。駅南側のエレベーターの設置は平成21年、22年度、蟹江町の設置費用の負担はどのくらいなのかお聞きしておきたいと思います。

次に、同じ富吉駅を利用される愛西市民の方も近鉄駅を利用されていますので、エレベーター設置の応分の負担を協力お願いできるのかお聞きしたいと思います。

また、弥富市の旧十四山地区の方も近鉄富吉駅を利用されるので、エレベーター設置の負担の協力をお願いできるのかお聞きしたいと思います。

以上が4点目でございます。

第5点目ですが、5章「活力ある交流のまちづくり」ということで、蟹江町は水郷の町とか温泉の町と言われているが、海拔ゼロメートル地域で町民の生命、財産を守るには堤防強化と計画的な排水機場で成り立っている。排水機事業は、農水省と愛知県の農業振興とか土地改良など、蟹江川水系、日光川水系、善太川水系の排水機場の事業は、名称は地盤沈下とか湛水防除事業とか、農業を中心にした事業名で排水機場はつくられている。事業名は湛水防除事業で地区名は鍋蓋新田第2区、工期は19年度から23年度完成と言われているが、総額3億9,585万、国が50%、県が35%、蟹江町が15%の事業負担で予定どおり事業が行えるのか。これについては愛知県などが大変財政厳しいということで、愛知県の35%がちょっとでも遅れれば大変なことになるのでお聞きしておきたいと思います。

同じ湛水事業で蟹宝排水機場も引き続き行われる。それから、緊急防災事業として本町舟入地区の排水機場改良及び増強については、21年度中に実施計画を行われると述べられているが、予定どおり横江町長は行われるのかお聞きしたいと思います。これが5点目でございます。

第6章「町民と手を携えるまちづくり」から、蟹江町国際交流、中学生の派遣事業についてでございます。

中学生の派遣事業は平成20年から始められ、平成20年は派遣期間は2008年8月22日から29日まで派遣されております。派遣先はアメリカ合衆国イリノイ州ウィリアムソン郡マリオン市ほかであったが、平成21年度は派遣期間は平成21年8月21日から8月28日まで6泊8日ということで、派遣先はオーストラリアクイーンズランド州ブリスベン市ということで、内容はホストファミリーとホームステイ、学校訪問、体験生活、それからブリスベン市など視察だったが、中日新聞の6月13日尾張版の報道で、今年は蟹江中学校の派遣事業は新型インフルエンザの流行の影響で中学校派遣事業の中止ということで、理由は警戒水準がフェーズ6に引き上げられたことや、派遣先のオーストラリアが感染が広がっているからで、参加希望された方には、私も誠に申しわけないというように考えております。何か見解があったら町長にお答えをいただきたいと思います。

平成20年度海外交流事業報告書でマリオン市との交流のあり方について、今後、姉妹提携については早い時期に調印を進めたいという話でしたが、派遣事業の継続の成果、事業は継続するのか、オーストラリアなのかアメリカなのか、各方面に働きかけると、どのような考えか、どちらなのか、アメリカへ行くのか、オーストラリアへ行くのか、ちょっとわかりにくいので明確にお答えをいただきたいと思います。これが6点目でございます。

新型インフルエンザ対策について、同じような質問が各議員からされておりますが、私も

一応、通告してありますので述べさせていただきます。

蟹江町は、世界保健機関（WHO）警戒水準がフェーズ6に引き上げられて、新型インフルエンザが町内で感染した場合、対策について対策本部を立ち上げる対応を協議すると思うが、そのメンバーは出歩かないように感染者及び家族等に要請することになると思うが、その家族あるいは濃厚接触のマスク等の配布の準備は、そして外出をなるべく控える等の場合の食品などの買い出し等はどのようにするのか。万が一かかった場合の、これは想定の問題でございます。感染者が蟹江に出た場合、そういうことでございます。

この件については、平成20年12月議会で一般質問で同僚議員の山田乙三議員が新型インフルエンザ対策を問うと質問されてありましたが、まさかこのようなことが起きるとは思っていた山田議員も質問をしたわけでもないけれども、やっぱり実際起こってみると今日の報道などではその移動もままならず、物資の移動もなかなか思うようにできない大変恐ろしい思いであると思っております。新型インフルエンザ感染者は世界で2万7,737人、これは6月10日現在でございます。死亡者は141人、これも6月現在でございます。日本は539人から2人ふえて541名ということになります。これは愛知県で4人から6人になっておりますので、それだけふえたというような解釈をしていただければいいと思います。府県別では兵庫県が一番多く205人、大阪府が161人、福岡県が50人、愛知はきのうまでは4人でしたが、きょうの朝のテレビでは6人の感染者数である。インフルエンザは私が思うには夏期、6月、9月は大した流行はないだろうと思われるが、冬期、10月から3月、大流行の可能性についての対策について伺っておきたいと思います。

以上でございます。答弁をよろしく願いいたします。

(13番議員降壇)

○町長 横江淳一君

今、伊藤議員の質問に対しまして、答弁をさせていただきたいと思います。

まず、合計で8問のご質問であるというふうに思っております。

まず1問目であります。町制施行120年の節目にあたることし、記念行事等々は考えておるかということであります。

蟹江町は町制施行になりましてから、今、るる議員のほうからご説明をありがとうございました。私も100年史を見させていただいて、若干知識としてはあったわけではありますが、大変細かい説明をいただきましてありがとうございます。明治22年12月1日に4つの村が合併をしたということを私はわかっておったんですが、明治39年に再度大合併があって、そこで最終的な形になった。1万人を超す自治体になったということについてはちょっと見逃しておったのか、大変申しわけなかったと思っておりますが、いずれにいたしましても大変歴史のある町であるという事実であります。

そして、町制80年、町制100年と行事をされ、110年のとき、前町長さんのときには何もな

かったということでもあります。ただ、若干今現在、私は去年の町民祭りに公募をいたしました、かに丸君の蟹江町のロゴマーク、これを一般の方に公募したときが多分町制110年のときじゃなかったのかなというふうに今記憶をしているんですが、これは今現在、かに丸君として親しまれておまして、登録商標を特許出願中でありまして、もう数カ月うちには、もう一、二カ月かからないんじゃないか、許可がおりるのではないかというふうに思っております。

そんな中で、この120年を何かということ、実は私も今年度の所信表明、そして町長選挙のさなかに考えなかったわけではありません。実を言いますと、これも結果的にはだめになってしまったんですけども、後の質問の中で、海外派遣交流事業の中で、アメリカ合衆国のイリノイ州マリオン市との姉妹提携をこの120年に向けてできればいいなという考え方で、その交流事業の中の予算で考えていきたいなということは思っておったわけでありまして。ただ、問題は町の皆様方に120年という歴史があるからということはある施策の中で、またタウンミーティングの中で、いろんなところでお話をさせていただき、何か節目があればまたいろんな行事を考えさせていただこうと思ったんですが、やっぱり国際交流元年として昨年度施策をさせていただきました国際交流事業、これが一番よかろうと思って、実はひそかに計画を立て、これが決まった次第に議員の皆さんにご説明を差し上げようと思った矢先に、先ほど来、米野議員のときにもご説明をしましたようにそういう状況になってしまいました。大変残念ではありますけれども、また120年について何かございましたら、余り費用のかからないことで、盛り上がるようなことがございましたら今後考えていきたいな、こんなことを思っておりますので、何とぞご理解をいただきたいと思っております。

2点目であります。伊勢湾台風から50年のこれも節目に当たる年で、追悼行事はあるかということでもあります。

昭和34年9月26日、小学校2年生のときでありまして、私も鮮明にこのときは覚えております。すごい風と雨ということで、一晩たったら周囲が一変をしておりました。幸いにも私の住んでおった所は、いったん水はついたんですが、すぐ水は、私の居住地の所は引いたんですが、たまたま父親のふるさとであります十四山村、それから蟹江町の鍋蓋地域も含めまして、蟹江町では18人の尊い命が亡くなりました。これは本当に痛ましいことでもありますし、今後の教訓としてこの50周年は町民の皆さんにきちっと焼きつけていかなければならないし、予防災害の上でも当然これはしっかり記憶にとどめていくべき、こんなことを思っております。

そんな中で、町村会の中で何か行事をしたらどうだ、蟹江町もこういうことがあるんだよということでも言わせていただいたんですが、最終的には海部郡の海部地方の総合防災訓練、先般ございました6月7日、弥富市の木曾川グラウンドで県会議員、国会議員、数々の関係団体の皆様方、2,000人近くがお集まりをいただきまして、この行事は進められました。愛知

県ではあのときの水防事務組合が主催ということで9市町村が参加をいたしました。この行事があったわけであります。

そして、もう一つは平成21年8月23日日曜日、これは愛知県の芸術文化センターで伊勢湾台風50周年の事業の実行委員会、愛知、岐阜、三重、名古屋市の主催で行われます。まだ名前が仮称であります。50周年の集いということで行われるというふうに聞いております。

それから、もう1カ所、最終的には9月26日、同じ時間でありますけれども、午後、ことは土曜日でありますけれども、飛島村の中央公民館で海部地域の伊勢湾台風50年事業実施委員会が主催のもと、伊勢湾台風のそのときの県政ニュースだとか、写真のパネル等々を出して記念行事が行われます。これは愛知県を含めたこの海部郡の市町村すべてが参加をさせていただきますし、いろんな行事が行われるやに聞いております。

ですから、蟹江町独自でやろうというお話をさせていただいたときに、飛島村さん、地域の皆様方から一緒にやったらどうだという意見がありましたので、今回はこういうふうにさせていただきました。ちなみにこの海部郡の被害状況で、今、伊藤議員がおっしゃいましたように津島市でも1人お亡くなりになっております。七宝町で1人、甚目寺でも2人、それから蟹江町は今言いましたように18人、旧十四山村では36人、飛島村では121人、旧弥富町では308人、旧佐屋町では1人、合計488人の方が海部郡でお亡くなりになっておる大変悲惨な災害であったということは言うまでもございません。そういう意味で、今後一緒にやります合同の集いはそれを踏まえてしっかりとこのことを継承していきたいな、こんなことを思っておりますのでよろしく願いをしたいと思えます。

3つ目であります。日光川右岸堤の防災道路の進捗につきましてのことです。

これは本当に地元の伊藤議員には大変お力添えをいただいておりますとともに、関係の議員さんにもいろんなお力をいただいておりますことをまずもって厚く御礼を申し上げたい、こんなことを思っておりますし、今、蟹江町地内で行われている土木事業で最大級の事業であるというふうにも位置づけをいたしております。これは平成19年度から基本的に始めていただきましたが、用地買収が3年、それから工事が5年ということで8年を予定をいたしております。用地に係る総事業費、いわゆる15億円に対して進捗率は今60%程度というふうに聞いております。引き続いて用地の交渉等々を努めさせていただきますが、できるだけ早い時期に進めていきたいなど。ただ、問題がないわけでは実はございません。議員ご存じのようにいろいろまだ山積をいたしております。何とぞご協力をいただきますようによろしく願いをいたしたいと思えます。

4点目であります。蟹江川の水辺スポット整備事業の進捗状況、これも舟入地区で平成19年度から4カ年計画で事業が進められております。一部、蟹江川の左岸堤の整備が行われた中、地域の関係の吉田議員からもいろいろご指摘をいただいて、ちょっとセキュリティーに問題があるんじゃないかだとか、それからちょっと設計のやり方がちょっとということで

指摘を賜り、早速修理をさせていただき、今年度は右岸堤防を今整備を進めさせていただいております。最終的に今年度の中ごろにはほぼ全貌が出てくるやに思っておりますが、まだまだあと2年かかります。総事業費は一応、県と町でともに1億6,000万、蟹江町の負担が1億円程度というふうに予定をしております。最終年度でトイレ等々の設備もさせていただきますし、できれば蟹江川の新たなスポットとして準備をしていきたいですし、地元の方に親しんでいただけるような水辺スポットに心がけていきたいと思っております。

先ほど来答弁をさせていただいております協働まちづくりモデル事業の一環として、あの地域に、例えばヒガンバナの里にしたらどうか、それからシバザクラを植えたらどうかとか、いろんなご意見を今賜っておるわけでありましてけれども、特に近鉄ハイキングだとか、JRのさわやかウオーキング等々である地域を訪れる方が年々ふえるというふうに予想をしております。そういう意味で地元の地域の方のみならず、蟹江町の皆様方、そして近隣の皆様にも十分楽しんでいただけるような、そういう施設として位置づけをさせていただいておりますので、何とぞご理解をいただきたいと思っておりますし、また今後、ご協力を賜りたい、こんなことを思っております。22年度にはほぼ完成をさせていただける予定でありますので、どうぞよろしく願いいたします。

5点目の近鉄富吉駅バリアフリー化、これは先ほど来、中村議員のご質問にもお答えをさせていただきました。このことも地元の議員、山田議員からも実は9年ぐらい前にも質問をされているということも十分私もわかっております。ただ、大変ラッキーだったのは、ラッキーというのは適切ではないかも知れませんが、非常に私どもによかったのは、今回担当してくれた近鉄の常務さんが非常に物わかりがよかったということと、非常に理解がいただけたということで、最初は非常に、乗降客が5,000人という非常に1つのレベルをつけられてしまったことに対しては、1回目は本当にこれからどうなるんだろうなという非常に苦しい状況であったんでありますが、3回、4回と面談を重ねるにしたがって、我々の熱意も十分わかっただいて、今、現実のところまで来たわけであります。もちろん近鉄の富吉駅北側には愛西市の商店街も隣接をいたしております。愛西市の商工会、そして愛西市の市長さんにも近隣の議員さんにもいろいろお願いを今行っただいていてというのも聞いておりますし、理解をいただいているということも十分私のほうにも伝わってきております。

また、百五銀行がありますけれども、地元の銀行がちょうど北側の商店街の横に移転をしたのも相まって、住民の関心が相当、花時計の近くに移ったということもありまして、あの地域の整備も今後急いでいかなければならないのかな。そして、当然、自由路ができれば、あそこの自由路の整備もしていかなければいけないし、南と北との活性化も今後これで一段と進むのではないかな、こんなことを今思っております。

総事業費にしては、これはたしか3億8,000万ぐらいだと思います。蟹江町の持ち分が1億8,000万程度だというふうに今理解をいたしておりますが、安ければ安いほうがいいわけ

であります。鉄道事業者とそれから国、国交省と我々、蟹江町の自治体、一部は愛西市の皆様方にも商店街の活性化等々について別の形で応援をいただくことになっておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

また、きちっと概要がわかり次第、議員の皆様方には進捗状況の前にも予定をすべてお渡しをいたしまして、ご協力をいただければありがたいというふうに思っております。

6点目であります。湛水防除事業の鍋蓋新田2期地区の排水機場整備の継続について、もちろんこれはもう継続させていただきますとともに、19年度から23年度までの5年間というふうに記憶をいたしております。総事業費は4億円であります。蟹江町の持ち出し分15%、ご存じのように5,900万円から6,000万円くらいの持ち出し分があるわけでありまして、これにつきましても継続をしていくよう十分努力をいたしております。

また、蟹江本町舟入排水機場の整備につきまして、今年度実施設計をさせていただいておりますし、また若干ちょっと思っていたよりも補助金が、大変県の財政が厳しい状況でありまして、思っていた補助金よりちょっと少なかったわけでありまして、来年度も、それから再来年度も引き続きこのことについては要望を申し上げていって、蟹江町の排水対策の抜本的な解決になるように一生懸命頑張っていきたいな、こんなことを思っております。

7番目であります。国際交流の推進と中学生の海外派遣事業、これも米野議員の代表質問のときにお話をさせていただきました。冒頭におわびをしなければなりませんのは、数人の議員の皆様方から、アメリカ合衆国がいつオーストラリアになったんだ、大変申しわけなく思っております。冒頭の説明の中で、時間がなかったというのと私どもの説明不足が皆様方に大変ご心配をおかけし、おしかりをいただいておりますことは十分ご理解をさせていただいております。今後は十分注意をさせていただき、できる限り、情報がわかり次第、ご説明を差し上げ、ご理解をいただきたいな、こんなことを思っております。

最終的には、オーストラリアでということではなく、蟹江町の中学生の皆様方の熱心な文章、それから作文等々を見ておりますと、安心なところで、安全なところで蟹江町のフレンドシップ事業として今後も継続してやっていきたい考え方の中で、当初予定をさせていただきましたイリノイ州のマリオン市、ここの姉妹提携も含めて、基本的にはアメリカ合衆国を中心に今後も進めていきたい。冒頭にお話をしましたとおり、経済状況が大変今逼迫しておる状況の中で、生徒のセキュリティーが確保ができない、こういうことで今回は別のところの方法にさせていただきましたが、来年度は経済状況がどうなるかまだわかりません。がしかし、市長だとか、その辺の行政の方ともメールのやりとりをいたしまして、できるだけイリノイ州マリオン市に中学生を派遣したい。この旨も思っておりますし、できれば向こうが望むべく姉妹都市提携に結んでいければいいのかな。しかしながら、無理をすると結果は余りつきませんので、皆様方にお話をしながら、基本的な考え方を今後もお示しをしていきたい、こう思っております。

最後でありますけれども、新型インフルエンザでございます。

このことにつきましては、先般の一般質問で山田乙三議員からもご心配をいただきました。パンデミックにならなければ、今、笑いごとで済ませているけれども、笑いごとで済まない状況になるぞ。まさに世界はその状況になりつつあるわけであります。私どももいろんな情報を目にしながらか、WHOのいわゆるフェーズ6の状況の内容を調べさせていただきました。ただ、国内の対策はどうだといいますと、楽観視はしていないんでしょうけれども、中程度の感染だということで、今までどおりの状況が続けていけばいいのではないかと。ただ、今後、動向はしっかり見て、地方自治体それぞれがそういう準備をしなければいけないということも十分わかっております。数年前のSARS流行のときもその状況はあったわけありますけれども、このいわゆる豚インフルエンザ、新型インフルエンザというのは秋にもまた再流行するのではないかと危惧されております。これも十分わかっておりまして、今現在、感染の拡大を防ぐためのいろんなマスクの準備だとか、いろんな体制についてはきちっと教育委員会、そして保健担当、それから民生担当とも十分、今その準備段階としてきちっと整えさせていただいておりますし、当然医師会との協議も充実させていただいております。もしも蟹江町に、今ありません。名古屋市にも感染が確認されたということは聞いておりますが、蟹江町にそのことがあれば即その体制ができるようなふうにはなっております。ただし、医療体制がどういう状況になるのか、海南病院それから近隣の市民病院、それから尾陽病院にも隔離病棟の数がまだ十分足りません。このことも医師会を通じていろいろお願いをしているわけありますけれども、今後、そういう状況になる前にきちっとした体制だけは整えていきたいな、こんなことを思っておりますので何とぞよろしくお願いをいたします。

答弁漏れがありましたら、またよろしくお願いいいたします。

以上です。

○13番 伊藤正昇君

おおむね答弁いただきましたありがとうございます。

答弁漏れが若干あったようでございますが、答弁漏れの前に、120年の祝賀行事でございますけれども、ちょうど秋祭り事業で約600万円ぐらいの予算が計上されておりますが、そこへちょっと足して冠をつけて、120年祭を17代横江町長さんがやられるべきじゃないか、そういうふうに私は考えております。そのことについては答弁は要りません。そういうふうに考えていただければ結構です。

それから、2つ目は、水辺スポットの管理は愛知県がやるのか蟹江町がやるのかということの答弁がなかったように聞いております。

3つ目は、弥富市の負担もお願いできないかという質問がありましたが、その辺も、愛西市は話し合いをするというふうに聞いていましたけれども、私が聞き漏らしたかもしれせんけれども、その2点ぐらいかないかと思っておりますけれども。

伊勢湾台風は各とこでやるということで、蟹江町でも50周年だから何かをやられたらいいかなという感じはしないでもないですけども、一応要望だけをしておきます。

中日新聞でこういうような記事がいろいろ出ていましたので、これが節目だと思います。大変な苦勞して長島から木曾崎まで夫婦で流されたというような記事もありますので、それなりにこういうことを考えて、これから伊勢湾台風を経験をしていない人がたくさんみえます。町長は12歳だと言ってみえましたがけれども、私は18歳で消防団でこき使われた覚えがありますけれども、そういうことで、初心を忘れずにひとつよろしくお願いを申し上げまして、質問を終わります。

答弁漏れだけお願ひしたいと思います。

○町長 横江淳一君

ちなみに8歳のときであります。

水辺スポットの管理でありますけれども、基本的に県の管理河川でありますから、県とも相談をしていきたいと思っています。ただ、先ほどこちょっと話をさせていただきました協働まちづくりモデル事業でもって、あそこに何かをしたいという方がお見えになるやに聞いております。そのときは管理も含めて地域の方になるのか、県になるかも県としっかり相談をしていきたいな、こんなことを思っておりますし、地元の団体の方にもまた管理をお願ひしなければいけないこともあるかもわかりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、富吉駅のバリアフリーに伴う活性化についての商店街の協力について、これも愛西市の商工会議所の会長さん、もしくは市長さんともお願ひをいたしました。それで、弥富市のほうには実は話は正式にはまだ入れてございません。当然、弥富市はあそこには入りませんので、近隣の市ということになるとあるかもわかりませんが、一遍それもちょつと話を、別の形で応援していただけるとありがたいんでしょうけれども、とりあえずは愛西市さんとしっかり協議をしていきたいな、こんなことを思っておりますし、愛西市の議員さんからもそういうお言葉はいただいておりますので、ちよつと詰めさせていただきたいな、こんなことを思っております。

伊勢湾台風のことにつきましては、しっかり先ほどのあと2つのイベントに力を注いでいきたいな、こんなことを思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長 大原龍彦君

以上で伊藤正昇君の質問を終わります。

続いて、5番 日本共産党代表 林英子君の質問を許可します。

林英子君、ご登壇ください。

(6番議員登壇)

○6番 林 英子君

6番 日本共産党の林英子でございます。

私は日本共産党を代表いたしまして、町長の所信表明並びに当面する諸課題について質問させていただきます。

質問をする前におわびをしなければなりません。初めに4日の日に出したときにはこのようなことを質問しようとしていましたけれども、読んでみますと時間の都合もありますので、4番と、それから6番の保育所、学童保育のところ、10番、介護保険の新認定制度について、12番の障害者の応益負担、13番の障害者施設の充実のところ、その6つを割愛させていただきます。本当に答弁を準備された皆さん、そして町長さんにもご面倒をおかけいたしました。ここでおわびいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、質問に入ります。当年度の重点的な施策を行う上で、その年度に起こり得る社会的な現象、政治、経済社会の状況について深めることは極めて重大だと思っておりますので、最初に情勢認識について承りたいと思っております。

2001年に「自民党をぶっ壊す」と発言し、小泉内閣が発足いたしました。2002年には社会保障2,200億円削減方針を決定し、健保本人を3割負担に、2003年には派遣労働を製造業にまで拡大し、有事3法の強行・イラク派兵の強行。2004年には公明党とともに年金を大改悪し、2005年に郵政解散、定率減税の廃止・庶民大増税を進め、2007年には選挙の審判もせずに安倍内閣が誕生しました。1年ももたずに総選挙も行わず福田内閣に、福田内閣は後期高齢者医療制度を発足させ、年金制度も悪化させ、急激な格差と貧困、雇用破壊を進め、2代続けて政権を投げ出し、悪政とともに麻生政権に引き継ぎました。

昨年秋のアメリカの金融危機で始まった大不況のもとで、特に愛知県では全国最悪の雇用破壊が行われ、子供の貧困が深刻化しております。そこで、子供の貧困にかかわる問題の基本認識と具体的な施策、医療・教育に絞って質問をいたします。

日本の子供の7人に1人が貧困に苦しみ、将来の可能性をつみ取られつつあります。子供本人だけでなく次世代への連鎖が懸念されるのが現状です。

まず初めに、子供の貧困の背景には親の雇用、労働条件、社会保障、児童の福祉、医療、教育など他分野にわたる問題があり、自公政権の構造改革路線は高学費政策など、貧困と格差をつくり出す構造があります。ここにメスを入れずに1回限りの手当のばらまきでは解決の見通しはありません。町長の所信表明ではこの認識について一言も触れられていませんが、町長はどのようにお考えかお伺いをいたします。

2番目です。ひとり親家庭への支援策はどうでしょうか。

生活保護の母子加算が段階的に削減され、この4月、ついに廃止をされました。病気で働けない母子家庭は全国で3万世帯、5歳以下の子供がいる母子家庭が1万世帯もあると言われております。2004年には、この地域は3級地ですけれども、2万20円でした。2005年度、2006年度と段階的に廃止されてしまいました。母子加算で削減された国の費用は約200億円

です。定額給付金の事務経費だけで800億円、政党が税金を山分けしている政党助成金が320億円です。前者の4分の1、後者を充てればおつりがくる計算です。当町では何人の方が母子加算の削減の対象になったのでしょうか。税金の使い道を改めるよう母子加算の復活を直ちに国に強く要望をしてください。

困っているのは母子家庭だけではありません。父子家庭は児童扶養手当から一律に排除されています。学校などで聞いてみますと、父子家庭がふえているとのこと。母子、父子で区別されて支援が受けられない不公平は直ちに直視すべきだと思いますが、いかがでしょうか。この現状に当面、母子、父子家庭に8,000円の手当をしている自治体もありますが、当町ではいかがお考えかお伺いをいたします。

次に、教育費の払えない児童・生徒の実態はどうでしょうか。

当町では就学援助についてのお知らせを新年度にお渡ししてあり、該当者にとって本当によいことです。私学助成でも1万円支給していますが、今の時期、1万2,000円にふやした自治体もあります。当町のお考えはいかがでしょう。

次に、子供の医療費についてであります。

この4月1日現在で入院、通院とも中学校卒業まで医療費を無料にしている市町村が3分の1を超えました。あのおくれている名古屋市でも新市長が「来年から通院も中学校卒業するまで無料にする」と表明しております。「入院・通院ともに中学校卒業まで無料」は住民の願いであり、流れです。中学校卒業までの医療費の無料をお考えか、どのようなお考えか、お聞かせください。

そして、蟹江町は、入院は現在、償還払いです。医療機関窓口での支払いを無料化することだと思いますが、どのようなお考えでしょうか。

以上は子供の貧困にのっとりまして質問しました。

次に、後期高齢者医療制度についてです。

保険料が高く、蟹江町でも1年余りで未納者が100人強、資格証明書の発行者が6人お見えになるとお聞きしました。厚生労働省から直ちに発行しないよう指導があったようですが、当町ではどのような対応をしていらっしゃるのでしょうか。高齢者を年齢で区別し、別枠の医療制度で取り囲んで重い負担と給付の削減という格差医療を強いる、こんな制度をつくっているのは世界で存在をいたしません。こんな悪法は直ちに廃止すべきだと思います。皆さんよくご存じの瀬戸内寂聴さんの言葉を借りれば「長く生きた人は本当に困っています。若い人の迷惑になっていると考えたり、受診を控え悪化してから病院へ、そういう痛みが政治家にはわからない。愛情がないということです」と寂聴さんは書いていらっしゃいました。町長は、この後期高齢者医療制度についてどのようなお考えを持っていらっしゃるのかお聞きをいたします。

次に、包括支援センターの取り組みについてです。

被保険者数3,000人から6,000人につき1カ所とされていましたが、現在の蟹江町の被保険者は7,000人以上であり、今後も増加が見込まれます。新たに1カ所の増設を検討すると以前の質問の折にお聞きしておりました。この件に関してどのような考えをお持ちか、また現在、どのような進捗状況かをお聞きいたします。

次に、政府はこの間、4段ロケットと称して昨年12月以来、「緊急雇用臨時交付金」とか「地域活性化・生活対策臨時交付金」を各自治体に次々に交付をしております。特に21年度第1次補正予算は地域活性化・経済危機臨時交付金などを盛り込みました。これらの交付金は本質的にはばらまきの交付金であり、1年から3年という限定的なものですが、蟹江町には1億2,200万円の試算額が示されています。5月29日付で要綱や事務連絡、その他の文書が国から自治体に送られていると思います。公共施設の修繕の財源や子供の医療費無料化の財源にといろいろな前進も始まっていると言われていると思います。当町ではこれらの交付金をどのように生かそうとしていらっしゃるのかお聞かせください。

次に、町長は発達障害児の早期発見を目的とし、5歳児健診を開始するとあります。これは他の自治体に先駆けて実施することについて心から評価したいと思います。今までは1歳半、3歳児の障害児の健診から5歳児の健診というのは非常に難しいと聞いておりました。これからのお考えをお聞かせください。

次に、個性と創造をはぐくむまちづくりの中で、「生き生きかにえスポーツクラブ」、そして「水郷のまち」と町民と手を携えるまちづくりなど、その他町長の意気込みが熱く感じられました。一生懸命さも感じられます。私は、最近多くの会議に参加させていただいておりますが、よくお見かけする方々ばかりのような気がいたします。それはそれで蟹江町の発展のために頑張っておられると思いますが、もっと若くて新しい方をパブリックコメント（公共の意見を聞く）ということはお考えになりませんか。そうすることが「小さくともきらっと輝く蟹江」を引き続いていくことができるのではないのでしょうか。どのようにお考えでしょうか。

そして、公共下水道の問題についてお伺いをいたします。

いよいよ来年度は一部供用開始ということで、全員協議会でも負担金と使用料について当局の考えが示されました。負担金の面積賦課方式では余りにも矛盾があり過ぎると思いますがいかがでしょうか。あわせて、徴収の方法につきましても3年間12回というのは弱者いじめと言わなければなりません。しかも12回の分納にしなければ職員が大変と言われました。これでは職員の都合を住民に押しつけることではないのでしょうか。負担金ゼロの自治体もありますが、蟹江町ではそれができないかをお聞きいたします。

最後の質問ですけれども、核兵器の廃絶についてあります。

「核兵器を使用したことのある唯一の核兵器保有国として、アメリカは行動する道義的責任がある。我々はこの試みに単独で成功することはできないが、それを導き始めることがで

きる。それゆえ、きょう私は、核のない平和で安全な世界をアメリカが追求していくことを明確に宣言する」、オバマ大統領のプラハでの演説であります。核保有国が核兵器廃絶を正面からの主題にして国際交渉に取り組むということは、戦後64年たちますが、だれの手によってもただの一度も行われたことはありません。なのに、唯一の被爆国である日本の姿勢はどうでしょうか。アメリカ言いなり、政治の大もとである日米安保条約をなくし、それにかえて日米友好条約を結び、憲法9条を守り、生かし、核兵器のない世界、戦争のない世界を願う平和の声は大きくなっております。当町は昭和63年11月3日に蟹江町平和都市宣言をしています。どのような働きかけをしていこうとされているのかお聞きをいたします。

そして、私の代表質問を終わります。どうもありがとうございました。

(6番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、林議員のご質問にお答えをいたしますが、ちょっとなかなか中身が錯綜しております。きちっと整理ができないかもわかりませんが、またご指摘をいただければありがたいと思います。

順番にいかせていただきたいと思いますけれども、まず子供の貧困についてご指摘がございました。昨年後半から本当に未曾有の経済危機ということで、これはアメリカ発というものの、あっという間に世界じゅうを駆けめぐってしまいました。そして、いわゆる福祉の国と言われている北欧スウェーデン、あちらのほうも年金制度が危うくなってきているんじゃないかとか、リスクをどのように回避するのかということについて、国营の会社が倒産をしたという、そんな報道も今、急激に出てきているわけでありまして、揺りかごから墓場までという福祉国家も揺らいできたという、そんな報道も実はあるやに聞いております。

そんな中で、雇用状況の悪化に伴う、いわゆる子供の貧困、これをどうしたらいいかというのは大変難しい話であると思います。よく子供は親を選べないと言いますがけれども、本当に我々といたしましても当蟹江町でそういう問題が、これも個人情報の塊でありますからあれでありますけれども、雇用だとか、それからそういう心配事についての窓口を今でも開いております。そんなときに、林議員のところへはたくさんの方がご相談に行かれるというふうに聞いておりますが、もしもそういう方がお見えになりましたら、当然これ個人情報でありますから、十分こちらのほうできちっと精査をしなければなりませんけれども、ぜひともいろんな相談とか、いろんな制度の説明だとかということをお聞きを十分させていただくと一番いいのかなというふうに私自身は思っております。安易に生活ができないから生活保護に頼ってしまうというのもどうかと思いますけれども、本当に生活ができなくなってしまって、子供たち学校にも通えない、そしてライフラインも止められてしまう、そんな状況が目前にあったら、これは大変悲しい状況でありますので、そうなる前に、また林議員、もしもそういう方がお見えになりましたら、速やかにご相談できるようなそんな状況を整えておりますの

で、ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。

今どうかということにつきましては、大変難しい問題でありますので、すぐ対処の方法がここでは見つかりません。大変申しわけございませんが、その場になりまして皆様方と相談をし、それぞれ立場が違ふと思っておりますので、ぜひともまたご協力をいただけるとありがたい、私はそう思っております。

あと、これも当然、父子家庭、母子家庭の話で、1番の質問に大いに関連するわけであり、これは今、数をとということでは若干数だけ書いてきたんですが、現在、ひとり親家庭、いわゆる母子家庭でありますけれども、蟹江町で母子で285人、父子家庭は13人の方を対象にいろんな支援を行っているということについては、今こちらで把握しているわけであり、母子家庭には国の児童扶養手当とか、それから母子・父子には県、それから県の遺児手当等々あるわけであり、そのほかに生活支援についてはいろんな公費の負担とかそういうのがあると思っております。ですから、さまざまな角度から、先ほど言いましたようにお話し合いをしていただければありがたいと思っておりますし、すべてが同じ状況では私は絶対ないと思っておりますので、現在今ある制度にプラス何ができるのかというのは、それぞれの立場の方が違ふと私は思っておりますので、林議員もそのところご理解いただいていると思っておりますので、いろんな制度を活用して今後やっていければいいのかな、こんなことを思っております。

答弁になったかどうかちょっとわかりませんが、よろしくお願いをしたいと思います。

また、3番目の教育費の払えない児童・生徒の実態はどうかということでもあります。これはちょっと数字的な問題になりますので、また詳しいこと、担当にきちっと聞いていただくとありがたいわけですが、私もメモ程度にちょっと書いてあるだけで、大変これ口足らなくなってしまうのがちょっと残念でありますけれども、とりあえず給食費の未納の状況、21年6月調べでありますけれども、18年度では1世帯1名、19年度は4世帯、20年度は9世帯、実は着実にふえております。給食費については校長さんが一応取りまとめをしているわけであり、滞納世帯というのはいろんな事情がございます。収入が少なく、今回の経済状況で急にこうなったという方もありまじょうし、一番我々としては残念なのは、支払能力があるにもかかわらず未払いとなっているお宅が多いという現状であります。これはどこの自治体もあるかと思っておりますけれども、そういう状況になった場合は、当然給食費については学校サイドが行くと思っておりますし、保護者の方にいろいろご理解をいただくように一応説明をさせていただいておりますけれども、町外に出てみえる方もありますので、またこれも早い時期にいろいろ調整できるように町と、それから教育委員会等々にも話をしていきたいな。これは給食費だけあります。

それから、就学援助については、教育費の中には学級費だとかもろもろあるわけであり、すけれども、教育費の未払いで困っているという本当に切迫した相談は学校には具体的には

余り形としてはあらわれないそうであります。どうしてそうなのかわかりませんが、ただ、教育課のほうではそういう制度がございます。いろんな機会に保護者にそれは伝えてあるという話を聞いておりますので、いわゆる就学援助制度という形であるわけでありますので、一度これはご相談をいただけるとありがたいな、こんなことを思っておりますし、準要保護の生徒の数の推移も、数字にしてお示ししてありますので、また一度資料を林議員のほうにお示しをさせていただくとありがたいと思います。

ただ、蟹江町の場合、準要保護児童としては80%が母子家庭、あと父子家庭はいないそうであります。残り20%の方は経済不況で困っている方、それから父親の方が病気で母親が低い収入でやっているという、そういう方があるそうでありますので、このことにつきましてもそれぞれの対応をさせていただいておるといふそういう事務方の連絡であります。これも詳しいことにつきましては、林議員が聞いていただけるとありがたいのかなと。ただ、確実にこの数は林議員おっしゃるとおりふえているところもありますし、実は減っている、準要保護については減っているということもありますので、一度これは推移については表をお渡しいたしますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、中学生までの医療費無料の件であります。これは所信表明の中にもちょっとお話をさせていただきましたが、20年度までに小学校6年生までの通院にかかる費用を無料化をしたいという公約は一応めどがつけさせていただいたというふうに思っております。今後は中学生の医療費無料についてしっかりと検討させていただくというマニフェストにも載せさせていただきました。償還払いを窓口の無料化にするということも、今一生懸命こちらのほうでは検討させていただいておりますが、近隣の名古屋市では河村新市長さんが中学生の通院の無料化もやるぞというようなことをおっしゃってみえるそうです。我々も財政状況を見据えて、一過性のものに終わらせることなく、今後継続的にほかの施策もやっていく中での一つの子育て支援だというふうに思っております。そういう意味で、中学生の無料化につきましてはしっかりと検討し、早い時期に結論を出させていただければありがたいというふうに思っております。

次に、生活保護の関係の母子加算を国にということであります。これは議員も承知だと思いますけれども、国の考え方が17年度に支給対象の子供を18から15歳に引き下げる、それから18年度から3年かけて廃止するよにという、そういう補正が成立したことに伴い、我々としては被保世帯の子供の健全育成、支援策として小・中・高に対する学習支援費をこの7月からつくっていくということを聞いておりますので、ある程度改善がされるのではないかな。ただし、その母子家庭に対する加算がどうかということもしっかりこれもこれから調べていかなければなりません、とりあえず現行の状況にやっていただけるとありがたいのかな。ただ、考えることは多々あると思ひますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、雇用の創出については、これも先ほど市街化区域の増設についての中村議員にも関

連するわけでありませけれども、やはり蟹江町で雇用の創出をしたいなということで、調整区域から市街化区域にして、そこに新たな雇用の場を設けるといのは大変必要なことだといふふうに私も思っております。また県のハローワークと関係をしっかり密にしながら、今後、経済危機に向かつてしっかり蟹江町も皆さんと一緒になって進んでいきたいといふことは思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思ひます。

後期高齢者の医療制度については、これは私どもが答弁できることではないかも知れませんが、ちょうど1年がたちました。保険料を払えず滞納する人だとか、それから資格証明等々の発行で弊害が出ているといふことは我々も危惧をいたしてあります。ですから、これをどうするかといふことにつきましては、もうしばらく時間をかけないと結論が出ないわけでありませけれども、いずれにいたしましても、今後高齢化社会に向かつての施策としては、私としてはすばらしい施策、しかしながら中身の改良はこれから、障害者自立支援法と一緒に、介護保険もそうでありませけれども、どんどん見直しされていくようなことだと思っております。

ただ、大変残念なのは、収入があるにもかかわらず、払える能力があるにもかかわらずお払いにならないといふ方が後を絶たないといふ現実があるといふことだけをご理解をいただきたい。そういう意味で、できるだけ交渉はしているんですけれども、短期証明書を発行しながら、皆様方と調整をしながらやっていきたいといふ現実があることもご理解をいただきたい。ただ、医療制度等々について我々がコメントする立場にないといふことだけをご理解をいただきたいといふふうに思っております。

それから、公共下水道の受益者負担金のことについてであります。今議会の全員協議会でお示しをさせていただきました。9月には条例制定をさせていただくべく皆様方にご意見をいただきたいといふことで、全員協議会で平米割合、どのくらいの受益者負担をといふことで数字をお示しをさせていただきました。海部郡の近隣の町村にも調整を図りながら、東部3町、そして無料である弥富市の市長さんのご意見も聞きました。それから、担当の方の意見も聞きましたし、津島市さん、それから愛西市さんのご意見も十分聞かせていただきました。私が5月20日まで町村下水道推進協議会の愛知県支部長としていろんな皆様方とお話をさせていただく中で、蟹江町もあと30年計画の25年くらい、今の状況ではかかります。総事業費が250億円を優に超すであろうこの事業費の中で、適切な受益者負担をいただくことは、この事業を円滑に進める上でも未来永劫、子供たちに負担を軽減する意味でも、これは大変必要なことではないのかな、このことを思っております。

まだまだしかしながら、我々としてもきちっと調整する部分はたくさんございます。そして、現実に今既に名古屋市との共同で水明台地区だとか豊台地区で公共下水道の供用をしております。その受益者負担も視野に入れながら、受益者面積の広い、狭いもございます。そういうことも含めながら今後考えていかなければなりません、ゼロという考え方は今現在

は持っておりません。何とぞご理解をいただきたいと思います。

ただ、公共下水道の受益者負担の分納回数につきましては、うちの説明が若干不適切であったことをおわびをしたい。といいますのも、町の職員が煩雑な事業があるからそれはだめだ、そういうことではありません。やはり余り長きにわたりますと、私は焦点がぼけてしまうようなことがあるのではないのかな。ただし、分割回数につきましては、もうちょっと考える余地もあるということも一つあります。しかしながら、もう一度これは9月の条例提出までに再度担当者のほうからきちっと説明をさせていただきますし、また皆様方からいろんなご意見をいただければありがたいというふうに私どもは思っております。

あと、蟹江町独自のいわゆる支援制度もございますので、宅内配管につきましてもほかの自治体になような、そんな施策も用意をさせていただいているというふうに私は理解をいたしております。

あと、最終的に核廃絶のことにつきましては、これは今、林議員のほうからご指摘をいただいたように、我々は平和都市宣言を昭和63年9月に行っております。そして、平和記念映画だとか、それから広島での平和記念大会だとか、被爆講話等々、蟹江町ででき得るいろんな施策に生徒・児童を参加をさせていただいております。また、写真パネル展だとかいろいろ行っておりますし、私も平和行進に参加をさせていただいております。

核の廃絶というのは、未来永劫、皆さんが、人類が思っていることであります。残念ながら、まだ今現在、世界各国ではいろんな状況があるわけでありましてけれども、我が蟹江町にはこういう宣言がありますので、当然これを堅持しつつ、今後施策を進めていきたい、こんなことを思っておりますのでよろしくお願いいたします。

答弁漏れがありましたら、またおっしゃっていただければありがたいと思います。

以上です。

○6番 林 英子君

ご答弁ありがとうございます。

ひとり親家庭への支援策はどうでしょうかという問題ですが、本当にこれは病気して働けない、そして父子家庭でも子供さんのいる方は病気したり何かでお父さんがまともに働けない、収入がないという方がお見えになるのも事実です。そして、私が知っているところでは、当面そういう人には8,000円の手当を支給している自治体もあります。蟹江町で先ほど言われましたように父子は13人、母子は285人、この母子285人の中には、さっき言いましたように生活保護の母子加算が段階的に廃止をされた方ではないと思います。生活保護の母子加算が廃止されてしまった方、今、蟹江に何人いらっしゃるのか、町長さんにご存じでしょうか。調べてみますと6人だというふうに聞いております。決して多い数ではありません。先ほど言いましたように父子も13人です。これも父子は13人ですけれども、生活保護の対象とかそういう人ではないというふうに思います。そういう点で、本当に当面困っていらっしゃる人

にそういう手当が蟹江町独自で出せないかということです。他の自治体では行っております。

それから、もう一つ教育費の払えない児童の問題であります。私の質問しましたのは、常日ごろから私は教育課のほうで就学援助金制度などについてはお聞きしております。本当に一生懸命やっつけらっしゃるということも私はよく存じております。そうではなく、私がここで聞いているのは、私学の助成の問題です。初め蟹江町は1万円出しておりました。そのうちに集中プランの中で8,000円、5,000円と引いていくとおっしゃいましたが、依然として1万円出っつけらっしゃることは私も存じております。そうではなく、当面、今のこういう時代ですのでふやしているという自治体も聞いておりますが、蟹江町ではどうでしょうかということをお聞きしましたのです。

それから、もう一つは子供の医療費ですが、本当に蟹江も小学校6年生までやられて喜んでいただいていることは事実です。でも、前にお聞きしましたときの答弁は、近隣の町村を眺めて一日も早くという答弁だったことを覚えています。近隣というのは、この地域で言えば飛島村も弥富市も中学校卒業するまで入院、通院とも無料です。それで調べてみますと、弥富市はこれを行ってから非常にふえています。一度調べてみてください。蟹江町は一向にふえておりません。やはり若い人たちがこういう問題が本当に身にしみるとい話を私は日々聞いております。蟹江町でも近隣の様子を見る、見なくてもわかっていることだと思いますが、一日も早くこの問題は町長の決断でやっていくべきではないか。先ほども言いましたように1億2,200万円、こういうお金を使って今こそすべきではないかというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。

それから、次には後期高齢者医療制度についてすばらしい政策だとおっしゃいました。今おっしゃいました。本当にすばらしい政策でしょうか。75歳で年齢を区別され、本当に、あんな、幾つ、後期高齢者か、ああ、そうかという会話が弾んでいます。それでは私たちは生きがいを持っていけない、そういうふうに思います。この制度は決してよくありません。わずか1年でもう既に滞納者があります。そして、資格証明書も発行される方があると聞いています。とりあえずはむごいな、こんなむごいことはやめようということで厚生省がとめているのも事実であります。ですから、厚生省も直ちに資格証明書を発行された方の医療費を10割病院の窓口で払うようなことはやめよう、そのように言っておりますし、通達も来ています。ですから、この後期高齢者医療制度については、町長のできることは、国に向かってこういう制度はすばらしいのではなく、やめたほうがいいのか、そういうことが責任として言っただけの立場にあるのではないのでしょうか。そのことを強く要望したいと思えます。

そして、包括支援センターの進捗状況はどうでしょうかというのを聞いておりましたが、お答えがありませんでした。

それから、次に先ほど言いましたように1億2,200万円、こういうお金が交付税として入

りますが、どのようにこのお金を生かそうとしていらっしゃるのかというふうにお聞きをいたしました。

それから、もう一つは、もっと若い人を公募をして、まちづくりのために土曜日の夜とか日曜日に会議を持って、蟹江町の小さくともきらっと輝く蟹江町を引き続き楽しんでまちづくりをやっていける若い人たちを公募し、そして意見を聞くということが大事ではないでしょうかということをお聞きいたしました。

それから、公共下水道についてはありますが、この前の全員協議会でありましたように3年ごとに職員が変わるのでその間に何とかうまく片づけたいという答弁がありました。津島市では5年間で20回の分納です。愛西市では3年間、36回の分納です。そして、ゼロの自治体が5つあります。そういうことも含めて、蟹江町でもどうしても3年間12回というのはなく、払えない人にとってはそのような相談に乗りますよという柔軟な姿勢が大事ではないかというふうに私は思います。

以上のことが答弁漏れ、そしてきちっともう一度答弁をお願いしたいと思います。

○町長 横江淳一君

大変申しわけございません。

それでは、就学援助というふうに思っておったわけではありますが、そのことについては保護者の方にお伝えしてあるというそういう答弁をさせていただきましたが、私学につきましては、これは確かに集中改革プランにはそう書きましたが、私はとりあえず学校教育については厚くやるべきだということも今考えておりますので、当面の間この状況が続けていきたいなと私は思います。ただし、上げなければいけないという状況にはまだ今、私はなっていない、こういう状況にありますので、ぜひともこれをまず堅持していきたいなというふうに思っております。

子供の医療費につきましても、たまたま名古屋市の河村市長さんがどんとおっしゃいました。でも、実は数字をこれまたお示しをさせていただきますけれども、実際蟹江町としてそんなにおくれている状況では多分ないというふうに思うんですね。実際、中学生卒業までやっているのは13市9町村ですね。蟹江町は9市13町村の中、22市町村の中に入っているんです。あと蟹江町よりもっと厳しい、やっていないところが13市、17市町村実はまだありますので、実は蟹江町がそういう状況ではないということでもあります。たまたま南に飛島村という大変お金持ちの村があることは皆さんご存じだと思います。やはり対象になるものが若干違うのではないのかな。じゃ、弥富市はどうなんだと言われます。弥富市の状況もしっかり把握をさせていただいておりますが、私はやらないと言っているわけではありません。無料化に向けてしっかり検討させていただく、こう申し上げておるわけでもありますので、そこをもう少し理解いただけるとありがたいのかな。よろしくお願ひしたいと思います。

包括支援センターにつきましては、確かに65歳以上の方がもう7,000人を超す状況になっ

ているのは十分理解しております。そんな中で、今現在、カリヨンの福祉会に包括支援センターをお願いをしておるわけでありますけれども、できれば、これはまだはっきり施策としては進めて、これから進めるわけでありますけれども、一つ包括支援センターをつくる必要性もあります。ですから早い時期に検討させていただき、それから社会福祉協議会でやるのか、どこでやるのか別といたしまして進めていきたいな、こんなことを思っておりますし、介護保険の認定がもう1,000人を超しておるわけであります。そういった状況の中で、いろんな情報を提供するという意味でももう一カ所あったほうが私はいいと思っておりますので、これは早急に考えていきたいなというふうに思っております。

あと、パブリックコメントを含めた若い知恵ということをおみえになります。これは非公式に私はいろんな団体とのお話し合いは今しております。今、例えば第4次総合計画だとか、それから輝来都かにえまちづくり検討会議の中でも、町民の皆様方にいろんなご意見を聞くあれがありますので、若い人ばかりではなく、やはりそれだけのスキルを持った、知識を持った町民の方というのはたくさん蟹江町にお見えになりますので、いろんな団体の方から幅広く意見を聞くというのが一番必要であるというふうに思いますし、先ほどから言っておりますように議員さんというのは民意の集約であります。議員さんからもいろんな貴重な意見もどんどんこれから聞いていきたいな、こんなことを思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、公共下水道につきましては、冒頭から受益者負担につきましては説明させていただきました。受益者負担ゼロというのは考えておりません。これはもう受益者負担はあるべきものだと私は思ひますが、ただ分割納入につきましては、考える余地がないわけではありせん。もうしばらくこれはお時間をいただけるとありがたいし、近隣のやっていることをすべてまねるということでは私はないと思ひます。蟹江町にとってこれはいいという施策があれば積極的に取り入れるべきでありますし、蟹江町独自のいい施策もあるわけでありますので、もうちょっとこれはお時間をいただき、といつてもそんなに時間ないわけでありますが、9月の条例制定に向けて担当と一緒にこれはしっかり考えていきたいな、こんなことを思っております。

ありがとうございます。

○6番 林 英子君

ありがとうございます。

これで代表質問を終わらせていただきます。

○議長 大原龍彦君

以上で林英子君の質問を終わります。

続いて、6番 21フォーラム代表 黒川勝好君の質問を許可します。

黒川勝好君、ご登壇ください。

(9 番議員登壇)

○9 番 黒川勝好君

9 番 21フォーラム 黒川勝好でございます。

町長の所信表明に対しましての質問させていただきますが、6 番目の質問者ということで、各代表の皆さん、いろいろと今までご質問されまして、思いは一つだなということが私わかりました。そして、今から5 問ばかり質問させていただきますけれども、ほとんどがかぶってしまいまして、質問内容が同じになってしまいましたけれども、私なりの観点から質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、第1 問、蟹江町はこれからも「町」として単独で進んでいけるかということでございます。

今回、町長の所信表明の中には、町村合併の話には触れておられませんでした。平成17年、佐屋町、佐織町、立田村、八開村で愛西市が誕生いたしました。平成18年4 月には弥富町と十四山村で弥富市が誕生いたしました。また、現在は甚目寺町、七宝町、美和町で法定協議会を発足し、3 町が合併したときの新しい名称も一般公募され、6 月12日には締め切りをされたということをお聞きしております。

3 月議会の一般質問で菊地議員からこの合併問題について質問がありました。そのとき、町長は名古屋市との合併や海部郡全体の動きなども考慮して、今後、本町としての進むべき道を模索していきたい。東部3 町が法定協議会を設置した時点で住民と一緒に考えていきたいというふうに述べられております。東部3 町もいよいよ新名称も決まれば来年の平成22年3 月21日の合併に向けて粛々と進められていくことと思います。そうなりますと残るのは、大治町、飛島村、そして我が町の蟹江町であります。町民の皆さんもこのことは大変心配されておられるところだと思っております。町長としての方向性をいち早く町民にお示しをする必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、2 問目であります。2 問目は申しわけございません。一番下の町制120周年について質問させていただきます。町制120年目のことし、町として何か企画があるのかということについてであります。

1889年、明治22年に町制を施行してことしは120年目の節目となります。過去にも町制80周年、これは昭和44年でありますけれども、蟹江中学校体育館で記念式典や当時、山田平左衛門町長による記念植樹、90周年には同様に町体育館で藤田貞男町長のもと、記念式典や関連行事といたしまして物故者慰霊追悼式なども行われました。95周年、昭和59年ありますが、記念講演が行われております。また、町制100周年記念事業に向けては、昭和61年度から町制100周年記念事業推進協議会事務局を設置して、昭和61年度、62年度、63年度、そして平成元年までさまざまな記念事業、記念イベントが立て続けに繰り広げられました。そして平成元年の町制100周年記念も無事終えられたようでございます。町制100周年記念といた

しまして、記念誌は当時全戸に配布されたと聞いております。それがこの蟹江町100年の歩みというものだと思います。中には90周年、こちらには95周年、また100周年に関連したこのような行事が写真入りで載っております。平成元年の100年のあいさつということで、当時の河瀬佐兵衛町長のお写真が載っております。このようなものが各全戸に配られたと聞いております。

このように人生にとっても節目というのは大事であります、町の歴史にとっても120年間、蟹江町であり続けてきたということの重み、これは非常に大事なことであると思っております。周りの市町村が大きくさま変わりしてきている中、蟹江町としてもこれから先、10年あるいは20年も蟹江町が存在し続けるかどうかは疑問に思っております。ですから、この120年の節目の年、そしてこれからの1年1年が我が蟹江町としての歩みとしては最も大切になっていくのではないかと思います。

今年度予算補正にも計上されていなかったと思っておりますが、町の二大イベントであります夏祭りもあります、秋祭りもございます。その中に一つ企画として入れていただけたらと思っておりますが、町長のお考えをお聞かせを願いたいと思っております。

次、3番目であります。市街地整備事業であります。

現在、JR蟹江駅北において、蟹江今駅北特定土地区画整理事業が進められております。この事業によって市街地形成に必要な公共施設の整備が着々と進められ、JR蟹江駅北側は近い将来、見違えるような町となることでしょう。また、近鉄富吉駅のバリアフリー化対策として、駅南側、北側には構外エレベーター、駅構内にも2基のエレベーターが設置され、富吉駅は完全バリアフリー化となります。この地域においても高齢化が進んでおり、富吉駅の南北を結ぶエレベーター設置は大変喜ばしいことだと思っております。しかしながら、本来、蟹江町の顔、表玄関であります近鉄蟹江駅はどうでしょう。1日の乗降客は平日、約1万2,000人です。2月ごろに行います酒蔵の見学会では1,200人の方が訪れると聞いております。秋に行われるハイキングでも300人ほどの方がこの近鉄蟹江駅を利用されていると聞いております。

JR蟹江駅北の開発より富吉駅のバリアフリー化よりずっと前からこの近鉄蟹江駅とその周辺問題は話題となっておりました。蟹江駅の橋上化または高架、南側改札の設置、駅南の調整区域の問題等々、私も何度か一般質問でも問題提起をさせていただきましたが、一向に手つかずの何の策もとられていないまま今日に至っているのが現状であります。これは現横江町長の責任ではないかもしれませんが、町長も私と同じ平成7年に議員として当選をされ、また以前からも町商工会の役員としても十分この問題は理解されていることと思っております。最初で最後になってしまいました町の表玄関でもある近鉄蟹江駅及びその周辺、今後どのように展開をされるおつもりか、お伺いをいたします。

4番目であります。収納対策についてであります。

3月議会の全員協議会に提出をされました町税等の不納欠損処分についてであります。平成21年3月31日付でお示しをされました。不納欠損額は町県民税、法人税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、合計704件、本税として8,677万3,284円という報告を受けました。この8,700万円余りのお金は本来町の金庫に納めるべきお金であったにもかかわらず、回収できず水の泡と消えてしまうのであります。特にA社に至っては、平成16年、17年度合わせて約4,000万円の固定資産税が不納欠損処分とされてしまったという事実であります。町当局の説明ですと、一生懸命回収に努めたが、結果的にそういうことになってしまったという説明だったと思います。本当にそうだったのか、疑問が残ります。他の件についても督促状その他いろいろな手を使ってもこのような結果になってしまったのか。もし本当にそうならば我々議員としても放っておくことができないというので今回、菊地議員を委員長に滞納対策特別委員会を発足させて、この6月9日には早速第1回の滞納対策特別委員会を開催させていただきました。

そこで、蟹江町も今回、補正予算の中で滞納対策として税務徴収管理費で228万円の補正予算が組まれております。この228万円の予算はどのように使われるのか。この予算で十分収納率アップにつながるのかということについて具体的にお尋ねを申し上げます。具体的な回答をお願いいたします。

5番目、再三出ております川の駅構想でございます。

町長は、所信表明の最後のほうに特に力を注いでいきたい施策の1つに川の駅を設置する構想があると述べられました。今ある老人福祉センター及び分館の施設機能を見直し、町民の皆さんの健康増進を図り、特産品の直売所、歴史資料を展示する場所としたいということでございます。既に昨年度から職員による検討会議がスタートしているということであります。全国的にも数多くあると思います。何々の駅、数字的なことはよくわかりませんが、テレビ、雑誌等の報道を見る限り、余り成功しているようには思わないのでありますが、費用対効果の面からどうでありましょうか。検討会議の内容、そして構想がございましたら具体的にお答えを願います。

以上、5点について質問させていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

(9番議員降壇)

○議長 大原龍彦君

暫時休憩をいたします。

3時10分から開会をいたします。

(午後 2時50分)

○議長 大原龍彦君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 3時10分)

○議長 大原龍彦君

それでは、答弁からです。

○町長 横江淳一君

それでは、5問質問をいただきましたので、順を追って答弁をさせていただきます。

まず、町村合併のことにつきましてであります。先ほど黒川議員のほうからご指摘をいただきました愛西市、この近隣でいきますと愛西市が平成17年4月1日、それから弥富が平成18年4月1日であります。また、その北に北名古屋市がございますが、そこが平成18年3月20日に新市がスタートをしております。そういう状況の中、今、ご指摘をいただきましたように東部4町のうちの大治を除く3町が合併法定協議会に今入っております。新市の名前を含めたいろいろな調整に入っているということは私も十分承知おきをいたしております。

先ほど来の他の議員の皆様方の代表質問の中でもるるお答えをさせていただきましたが、蟹江町といたしまして、特に菊地議員からも先般質問をいただきましたが、名古屋市との例えば合併問題はどうか、それから隣の弥富市、そして愛西市、それから近隣の市町村との連携も含めた、広域連合も含めた、やはりこれからの広域連合、広域行政をやっていかなければならない時代であるということは私自身も十分理解をいたしておりますし、町民の皆様も十分おわかりであるというふうに私自身は理解をさせていただきます。

今後は、今現在、法定協議会の中で新庁舎をつくるのかどうか、まだわかりません。それで、中の行政状況がどうなっているかということも、詳しいことについてはまだお話しはないわけでありまして、毎月1回行われます町村会、これも隔月には市も入れまして今いろいろな情報を取り合っております。その中で、私が毎年やっております団体の皆様方との話し合い、まちづくりミーティングも含めましてでありますけれども、そこに町村合併のことも加えさせていただき、今後議論を深めていきたいな、こんなことを思っておるわけがあります。

ただ、中村議員からもご質問がありました名古屋市の編入につきましては、河村市長さんが基本的にどういうお考えになっているかというのは、私も直接お話を聞いたことはございません。この8月に名古屋市の近隣市町村会というのがございますので、そのときに質問をさせていただこうかなとは思っておるわけでありまして、当蟹江町といたしましては、町民の皆様方がそういう状況になったときに、蟹江町は残されてしまったんだ、取り残されてしまったんだという考えだけはお持ちにならないように、何か閉鎖的な考えを持つというのは大変よくありません。そういう意味で、我々と一緒になって今後の蟹江町を考えていくべく話し合いを持ちたい。当然これはしていくべきであります。そういう状況で、今はどうなるかということにつきましては、もうしばらく、申しわけございませんがお時間をいただいて、議員各位の皆様方、民意の代表でございますので、何とぞまたいろいろなお知恵をいただければありがたいと思いますし、当然私どももパブリックコメントを含めた考え方も含めて、

新しい蟹江町の進むべき道を模索していきたいな、こんなことを思っておりますが、余り時間はないようであります。町村合併、3月22日に東部が新しい市がスタートするやに聞いております。その中で必ず皆様方に一定の考え方をお示しするときは来るのではないのかな、こんなことを今思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、町制120周年のことにつきましては、先ほど来ちょっと私が答弁で間違えたのかもわかりませんが、110年と言ったのかもわかりません。申しわけございません。100年のときに現在のカニロゴマークができたわけでありまして。これは町民の皆さんから応募をしてあのマークを蟹江町のロゴとして使っているわけでありまして、昨年のオータムフェスティバルで名前を公募いたしました。そういう状況であります。そして、夏祭り、秋祭りになるのかわかりませんが、何かそういう機会があったら120周年の行事をとということで、ちょっとこれも余り補正予算にも上がっておりませんでしたので、ちょっと早急に検討して、ただやれるかどうかは別であります。私は1世紀、100年というのが一つの区切りである。でも、100年と110年と120年がどう違うんだという、今ここで説明ができませんが、一つの区切りとして新たな蟹江町のスタートとしての何か企画を立ててもいいのかなという、そんな視野のもとで今後120年を考えていきたい、こんなことを思っておりますので、また皆さんのお知恵、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、市街化ですね。この市街化のことにつきましては、最初で最後になってしまった近鉄蟹江駅周辺、議員ご指摘のように商工会の理事を、青年部長をやらせていただいていた折にもJRの駅北、それから近鉄周辺地域と再開発ということで何人かの地権者の皆さんと色々なお話し合いをさせていただいたという記憶は今も残っております。そんな中で、前の町長さんが駅前再開発の構想を挙げられたということもたしか絵で見たことがあります。そのときに色々な地権者の皆様方とお話をさせていただいた折に、まだまだ機が熟していないような状況をその当時私は思ったわけでありまして。ただ、ひとたびタイミングを間違えますとなかなか協議の場に物事は持ってこられません。これが私がジャスト・イン・タイムという言葉で表現をさせていただいておりますが、今、近鉄富吉駅がそういう状況でスタートをさせていただき、それからご指摘の駅北の区画整理事業も平成25年を目標に、今、組合の皆様方、そして我々行政も一緒になって、下水道整備も含めて一緒になって市街地を形成をさせていただいております。1,000人規模の市街地が形成されるということも含めて大変楽しみであります。当然JRとの折衝も残っておるわけでありまして。

ちょっと余談でありますけれども、東郊線の踏切の拡幅の問題も残っておることも十分わかっております。また、タウンミーティングの折に地域の方々から駅の北側に改札口を、今現在、早朝だけあけているものを時間延長でもできないか。それから駅北には何か改札口が、券売機が置けないかというような要望を多々いただいております。そのことについても先般、やっとならJRとの交渉の窓口が実はできました。これは本当に皆さんのお力添えのおかげで2

回目折衝させていただくことができました。まだちょっと話し合いは進んでおりませんが、先回の話し合いより、より深く追求した話し合いができたというふうに思っております。また今度折を見て、もう一度行きたいなというふうに思っておりますけれども、ただ、駅北のオープンにあわせて私は、冒頭から言っておりますが、標準を合わせてそこに持っていきたいなというふうに思っております。

そんな中で、どうしても近鉄駅の乗降客が日曜日になりますと1万2,000人から1万3,000人に今膨れ上がっているわけでありまして、平日でも1万人以上、議員ご指摘のと通りの乗降客が今蟹江町にあるわけでありまして、近鉄南の一部既存宅を含んだ都市形成になったかのような市街化調整区域が広がっている状況も十分理解をさせていただいております。事あるごとに地権者の皆様方と色々なお話し合いをする中で、今の経済状況の、うーんと首をかしげる方が大変多うございます。しかしながら、時期を逸してはなりません。富吉のエレベーターの設置が決まった後で近鉄事業者ともお話をし、近鉄の南側の開発も、我々もやりますが、何とか近鉄さん、もう一度お力をいただけないかというようなお話し合いも当然させていただくつもりでございます。その機を逃すべくなく施策を進めていきたいな、こんなことを思っておりますし、近鉄のすぐ駅の南側には14階建てのライオンズマンションも計画をさせてということも聞いております。そういう状況になったときに、あそこの南側の改札口の話も当然出てくると思いますし、全体構想もまとめなければならない。これが都市計画のマスタープランの進行とともに考えるべきことでもありますので、これも視野に入れさせていただき、再度、議員の皆様方、地元の議員の皆様方も含めてお話し合いを今後させていただく予定でございます。大変申しわけございませんが、答弁はそういう形にさせていただくとありがたいと思います。

それから、4つ目の収納対策であります。確かにご指摘をいただいたとおり、不納欠損処分が例に見ないくらい高額な状況になりました。これにつきましては、町民の皆様方もいろいろ指摘をされますが、大変申しわけなく思っております。しかしながら、これからの蟹江町の進むべき道をこれから見据えつつ、今後、議員の皆様方にもこのようなことのないような施策をするためにも、我々も襟を正して再度進めていきたいな。こんな中で、今回、二百数十万の補正予算を出させていただいたのもそういう人材を確保したい。そして、収納課、税務課一体となって一つのシステム、収納システムを構築しつつ、いろんな考え方を今やっている最中でありまして。遅きに失した、こんな感も否めない事実だという指摘もあるのも十分わかっております。しかしながら、今は着実に収納率向上のためにいろんな施策をやっている最中でありまして、もうしばらくお時間をいただきたいと思いますし、当然、先ほど来、米野議員のときにも収納対策のことで述べましたが、三菱東京UFJの施策にもありました、ああいうシステムを使いつつ、コンビニ収納も限度がありますし、今度滞納になったときのシステムをどうするんだ。いろんな問題が入ってくるわけでありまして、ぜひとも

これも含めて考えていきたいな、こんなことを思っております。収納対策特別委員会の議員の皆様方にはまたいろいろご心配をかけるかもわかりませんが、何とぞいろいろな情報はオープンにさせていただきますので、どうぞご支援、ご鞭撻をお願い申し上げたいと思います。

最後になりました。川の駅の構想であります。これも、今、伊藤議員にもお話をさせていただきました。私の所信表明の中にも考えを述べさせていただいておりますが、決して無理をすることなくこれは進めていきたい。もしもこれが費用対効果がなかつたとか、こんなことをやってどうなんだ。後世にツケを残すような施設は決してつくるつもりはありません。しかしながら、今現在、蟹江町の考えられるいろんな施策の中で、たまたま川の駅、川がそばにあり、歴史文化があり、そして温泉があり、その地域を何とか活性化できるようなそんな施策を考えたときに、今現在の保健福祉センターの老朽化の施設、それから社会福祉協議会のあり方、それから今現在の土地の立地条件を考え、民間の温泉会社との提携も含んだ中に、あそこの地域にそういう計画を立てて、今、非公式ではありますが、町の若手職員14人、これプラスマネジャーも入りますが、これでひとつ話を煮詰めていき、またその形が出たときには皆様方に当然ご相談を申し上げ、費用対効果のないようなもの、蟹江町の財政を圧迫するようなものであつては決してならないというふうに、これは当然思っておりますので何とぞご理解をいただきたい。

まだ中身につきましては、完全にまだ把握をしているわけではありません。会議の経緯等々につきましては、内容のざっとしたものは持っておりますけれども、これもすべて内部情報でありますし、まだまだきちっとまとめてあるわけではありません。しかしながら、今現在、県の単独事業であります「がんばれ商店街」の施策を通じて、今現在、一番街の商店街のイルミネーションだとか、それから商店街の活性化のための施策をやっておりますし、今年度は少ないお金ではありますが、エレベーターのバリアフリー化に従って富吉地域にまちの駅をつくりたいな、これも商工会のほうにお願いをし、若い方が今、議論的になっている、こんなことも聞いております。できれば、蟹江町の地域にそれぞれ歴史文化の違う地域があります。南、北、中、4カ所から5カ所ぐらひは地域の皆さんと一緒に情報発信基地をつくることによって、その地域の、いわゆる商工業の活性化になるのではないかな、こんなことも視野に入れつつ考えていきたいな、こんなことを思っておりますのでどうぞよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

答弁漏れがありましたら、よろしくお願ひします。

○9番 黒川勝好君

今、私、5点ほど質問させていただきました、町長答えていただいたわけですが、最初に、合併の話であります、蟹江町も含んだ南部の合併が平成17年ごろでしたか。ご破算になって、今、弥富町と十四山村がくっついて弥富市となった。そのときにはもう蟹江町は単独でとりあえずいくということになっておったわけでありまして、それからもう4年た

っておるわけですね。それで、今回、町長も2期目に入られて、さあ、これからこの4年間どうするんだという所信表明で、町民の皆さんも本当に期待をされておったわけだと思います。町村合併に対しましては本当に皆さん、どうなっておるんだ、蟹江町は、どうするんだという声は大変多いと私は思っております。

そんな中で、町長の所信表明の中に入っていないということで、私、本当に残念に思いますし、また今の町長の答弁にもありましたけれども、いまだかつて町民とまた話し合っている、団体とも話し合っている話をされております。もうこれはそういう段階ではないと私は思っております。ただ、町長、首長であります。自分の考えを言ってもらおう。これから蟹江町はどうするんだ、町単独でやっていくのか、先ほど来出ております名古屋市と一緒に合併に向けて動くのか、また残った大治、飛島さん、そこと一緒にやっていくのか、いろいろな選択肢はあると思いますけれども、その中から、やはり町長がきちっとした選択肢をお示しをいただくときが来ていると私は思っております。

そういうことで、まだきちつと言えないということでもありますけれども、できる限り町長の方向性をもう一度ここで聞きたいというふうに思います。

それから、収納対策であります、19年度の監査委員の結びにこういうことが書かれておりました。審査の結果、特に要望することとして、増加の一途をたどっている収入未済額への対処についてということで、ここ数年増加の傾向にある。財源の確保と税負担の公平を期すためにも、納入の利便性を高める工夫や積極的な増加防止対策を講じられるようということがまとめて書かれております。その中で、この補正予算の228万が組まれたかに思うわけですが、今、この228万の中身が人材ということをおっしゃいましたが、この人材の給料、報酬ということで228万組まれたとするならば、どのような人材をどのような形で使っていくかということをお示しをさせていただきます。

あと、川の駅の質問であります、これ非常に難しいといいますが、よくわからないところであります、今、町長言われました負担のかからないようにということで計画をされておる、言葉はちょっと違いましたかね、言われておったと思いますけれども、福祉センターを中心とした場所、当然つくりかえも必要があると思いますけれども、ざっくりで結構ですが、どれぐらいの予算を予定をされておるのか。どのぐらいの幅で建てかえとか報酬を考えてみえるのか。ざっくりで結構ですので、お示してください。

○町長 横江淳一君

今、3点ほどの再質問だというふうに理解をさせていただいております。

私は平成16年9月に、これは菊地議員もお見えになったと思いますが、町村合併がとんざいという言葉が適切かどうか分かりませんが、希望的撤退というふうに私は理解をさせていただきました。法定協議会の中身を傍聴してみえる方もあったやに聞いておりますけれども、あの中身は大変町民に対して失礼な内容でありました。蟹江町民がいたとすれば、非常に涙

が出るようなそんな論議があったというふうに私も記憶をいたしております。ああいう状況の中であって、町村合併が私は成立するとは思っておりません。このことにつきましては、議員の皆様方にもたしかご説明をさせていただいたし、我々は町村合併が不調に終わったということも各町内会を回って、議員の皆様方、たしか回ったというご記憶が全員おありになるというふうに思っております。

そして、その中で4年間のタウンミーティングを通じた中で、町村合併はどうだろうという話をいろいろ、これはすべての民意ではありません。はっきり言いまして、2,000人前後の方にしかお聞きすることができなかつたですけれども、それでも皆さんの意見の中には、いやいや、もうしばらくの間は蟹江町としてやったらどうなんだという意見が大半だったやに私は思います。その中でも、町村合併を絶えず視野に入れながらやらなければいけないよという意見も多かったのも事実であります。

そして、今回、昨年度のタウンミーティングのときもそうであります。どんな案件でも結構でありますということでお回りをしたんでありますけれども、やはりなかなか、タウンミーティングのあり方が悪かったのか、私の提出の仕方が悪かったのか。それは申しわけなかったと思うんですが、皆様の中から各種団体の皆様に町村合併の話をされても、いやいや、しばらくの間はもう町村合併はいいぞという声が、私は多かつたやに聞いております。

かといって、町村合併を何も考えていないということではありません。今の段階で、じゃ、どこどこ合併するというのは、私は時期尚早だというふうに思っております。これはもう少ししばらく慎重に検討すべきだと思っておりますので、もうそろそろと言われるのが、ちょっと僕も理解がしにくいのでありますが、私はもうしばらく時間をかけてやるべきだと思っております。

また、東部3町につきましても、まだどういう状況になるのか、ほぼ決定はしておるといふものの、どういう状況に走るかは、まだ我々もわかつてはおりません。

そういう意味で、方向性を示すにはもうしばらく時間がかかるのではないかと、こんなことを今申し上げたいというふうに思っております。

あと、収納対策のことです。補正予算に示されました二百数十万の話ですが、これはかねてから、例えば税務経験だとか、そういうところに行ってみえた方にどうなんだろう、収納対策の一番かなめになるのはどうなんだろうということで、いろんなところを職員も見にいたり、我々も勉強したり、いろんな資料を取り寄せて、それも数年前から実はやらせていただきました。再任用して職員に、スキルのある職員に再度残っていただくという方法も考えていろいろやってみたんですが、最終的にはカンフル剤にはなりませんでした。ならなかったというのか、我々の努力不足だったということは大変申しわけなく思っております。

今、黒川議員がご指摘をいただきました監査委員からの話も十分理解をいたしております。

そういう意味で、この方はパソコンの能力も十分ございますし、民間のクレジット会社にお勤めの方であります。信販業界でも三十四、五年経験をしてみえて、いろんなノンバンクの情報だとか、銀行筋の情報、いろんな情報に精通しておみえであります。本来ですと名古屋市のほうにご希望だったわけでありましたが、蟹江町のほうにお願いをし来ていただいた。これも折衝も大変難しかったわけでありましたが、基本的にお願いをしたらお見えになって、今一生懸命やっただいておりますし、いろんなアドバイスも受けているというふう聞いております。でも、これがすべてであるとは私は思っておりません。議員の皆様方にも大変ご心配をいただいておりますが、今後はいろんな情報を出しつつ、蟹江町の健全財政を堅持しつつ、自主財源も当然これはもうきちっと守っていかなければなりません。本当にたくさんの議員の皆さんにご心配をいただいているというのは十分理解させていただいておりますので、91%という数字がいいか悪いか、ひとり歩きをする前に、まずこれでは不適切だというのは当然でありますので、一生懸命この数字にあらわれている部分だけではなく、ソフト、ハードの面も頑張っただいければと、こういうことを思っておりますのでよろしくお願いいたしたいと思ひます。

それから、川の駅の話であります。これも実は、私の考え方を所信表明の中に申し上げる前にマニフェストにも、私の夢だと言われれば、町長の夢を追いかけるのに我々は手伝っておるんだと言われる議員さんもおるかもわかりません。しかしながら、夢というのはみんなと一緒に見るものであります。一人で見ると夢は自分が語ればいいんであります。しかしながら、公共の前でこの夢を語ったということは、町民の皆さんと一緒に夢を見ましょう。しかしながら、この夢が皆さんにとって大いなる負担になつては、これは行政マンのトップとしては失格であります。そういう意味で、今現在、一生懸命考えさせていただいておりますが、今、黒川議員が言われましたように大体幾らかかるか、まだ試算はしてありません。とんでもない金額であれば、これはもう断念せざるを得ない。しかしながら、これが可能であるようならば財政計画を立てて、皆さんに当然その時期になればお示しをさせていただきますし、またタウンミーティングだとか、いろんな各種団体の皆さんにパブリックコメントも当然これはいただくべき話になると思ひしております。それぐらい重要な施策だと思ひしております。蟹江町の未来にとって、この例えば政策がすばらしいものであれば、当然邁進していくべきだと思ひますので、何とぞ議員の皆さんのご協力、そしてご意見を今後も続けていただければありがたいのかな、こんなことを思ひしておりますので、事業計画については、すみません、もうしばらくお時間をいただきたいと思ひますので、今、事業規模は言えるような状況にはまいておりません。どうぞよろしくお願いいたしたいと思ひます。

以上です。

○9番 黒川勝好君

収納対策についてであります。民間の方をお一人入れたということではあります。この

民間の方、どなたと聞いてもはっきりとそれはだれだとは言われなくてもいいかもしれませんが、この方を入れたことによって、本当に収納率といいますか、そういうものは上がると町長は思ってみえるんですか。だとするならば、どういうやり方でやっていくのか、我々も対策委員会を議員側もつくりましたけれども、この民間の方のお力をかりるとして、どのようなやり方をされていくのか、その方法をわかる範囲でいいですが、教えていただければありがたいと思います。

そして、目標値、やるからにはやはり目標の数字をお示しを願わないといかんとします。この1年間でどこまで収納率を上げることができるのか、どのようにお考えなのか、まず町長にお伺いをします。

あと、先ほどの川の駅の話は、ざっくりでもまだ何もお答えできないということですので、これ以上聞いてもいかんとしますが、ただ、先ほどちらっと答弁で、前の質問者の町長の答弁でありますと3年以内ということをおっしゃったと思いますが、3年以内にこの川の駅を町長の夢としてやられるということになれば、夢じゃないですね、夢が実現なると思います、町長がやられるというんですからね。当然やはりそれなりの枠組みといいますか、構想があってもいいように思うんですが、それが言えないということになりますと、本当に3年でこれができるんですか。

この2点、お願いします。

○町長 横江淳一君

私の言い方が悪かったのか、ちょっとわかりませんが、私はこの方を1人入れたことによってすべてが解決するとは思っておりませんという言い方をたしかしたと思うのでありますが、決して責任を回避するつもりはありません。それから、収納率がどれぐらいになるんだ、今この場で言えと言われても、申しわけございません。とにかく100%に近づければ一番いいわけでありまして。ですから、決して責任逃れをしているわけではありませぬし、当然収納率がどんどん悪くなれば、これはもう町長の責任として追及されるのは当たり前であります。それぐらいの覚悟は十分しておりますので、今現在、この方1人がどうだと、そういう論議は私はもうちょっとお時間をいただけるのがありがたいのかなと。黒川議員も十分おわかりになって質問してみえると思っておりますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。この方を1人入れたことによっていろんな相乗効果が出てくると私は思ひます。

あともう一つ、予算のことですけれども、これは民間の皆さん、今、協働のまちづくりモデル事業でいろいろお話をさせていただける方の中で、やはりこういうのがあったらいいよねという話をいただくわけでありまして。私は一応3年をめぐりにしてこのことを考えていただきたいと思ひますが、3年の計画の中でその計画がないのはおかしいと言ひますが、決して私はおかしいとは思ひませぬ。軽々にこの予算を出すほうがおかしいと思ひます。もう少し慎重になって出すべきだと思ひますので、それでもどうして

も出せというのであれば、今までの検討状況は出すことはできます。しかしながら、これは内部資料でありまして、今またどういう状況になるかということにははっきりわかっておりません。何とぞご理解をいただきたい、これは思っております。

以上です。

○9番 黒川勝好君

いろいろありがとうございました。

結構です。わかりました。川の駅についても町長頑張ってやっていただきたいと思います。

最後になりますけれども、先ほど来、安心・安全という言葉が頻繁に出てきております。皆さんご承知のとおり5月の頭でしたけれども、連休のときに蟹江町の中で大変悲惨な事件が発生をしております。当初は早く解決するのではないかとと言われておりましたけれども、いまだかつてまだ解決には至っておりません。大変町民の皆さんも不安でいっぱいであると思います。蟹江町並びに愛知県警、一生懸命に捜査をしていただいておりますけれども、一日も早く解決をしていただくことお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 大原龍彦君

以上で黒川勝好君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(午後 3時40分)